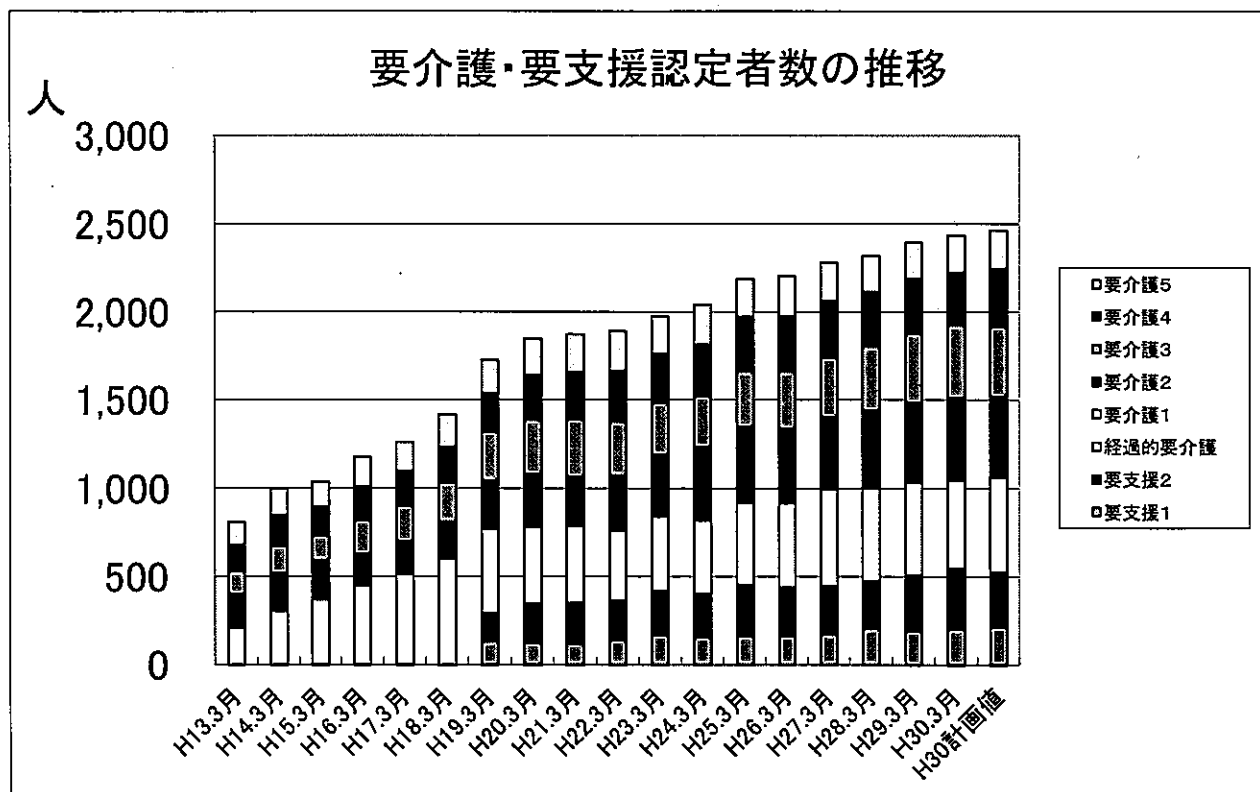


①介護保険事業の推移について
1.要介護・要支援認定者数の推移

資料1-1

区 分	要支援1	要支援2	要支援計	経過的要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計	合計
平成13年3月			125		210	190	130	150	133	813	938
平成14年3月			175		306	214	154	173	153	1,000	1,175
平成15年3月			213		370	223	143	160	142	1,038	1,251
平成16年3月			190		447	182	190	194	166	1,179	1,369
平成17年3月			178		518	182	201	198	165	1,264	1,442
平成18年3月			169		602	211	220	200	186	1,419	1,588
平成19年3月	134	161	295	1	476	272	276	219	190	1,434	1,729
平成20年3月	128	220	348		434	299	308	253	208	1,502	1,850
平成21年3月	120	231	351		440	276	328	264	215	1,523	1,874
平成22年3月	140	227	367		394	314	306	285	227	1,526	1,893
平成23年3月	172	251	423		416	351	294	281	213	1,555	1,978
平成24年3月	160	245	405		415	414	291	292	226	1,638	2,043
平成25年3月	168	285	453		468	430	314	308	215	1,735	2,188
平成26年3月	167	274	441		477	422	325	312	230	1,766	2,207
平成27年3月	176	272	448		544	414	336	322	218	1,834	2,282
平成28年3月	207	271	478		523	440	364	309	204	1,840	2,318
平成29年3月	193	317	510		525	449	393	311	207	1,885	2,395
平成30年3月	202	343	545		498	471	411	298	213	1,891	2,436
(介護度別割合)	8.3%	14.1%	22.4%		20.4%	19.3%	16.9%	12.2%	8.7%	77.6%	100%
平成29年3月との比較	104.7%	108.2%	106.9%		94.9%	104.9%	104.6%	95.8%	102.9%	100.3%	101.7%
H30計画値	217	309	526		536	460	396	328	220	1,940	2,466



要介護(要支援)認定における認知症自立度別等の認定者数一覧 (平成29年3月末現在)

(認定調査票「認知症高齢者の日常生活自立度」を使用)

1. 認知症自立度・介護度別の人数

	自立	I	小 計	Ⅱa	Ⅱb	Ⅲa	Ⅲb	Ⅳ	M	小 計	合 計	転入継続	合 計
要支援1	125	46	171	19	9	3	0	0	0	31	202		202
要支援2	186	89	275	33	26	9	0	0	0	68	343		343
小 計	311	135	446	52	35	12	0	0	0	99	545	0	545
要介護1	145	106	251	81	97	50	9	10	0	247	498		498
要介護2	109	99	208	65	96	64	16	21	1	263	471		471
要介護3	49	55	104	34	89	105	35	41	3	307	411		411
要介護4	22	16	38	20	45	83	44	60	8	260	298		298
要介護5	14	10	24	8	21	55	26	70	9	189	213		213
小 計	339	286	625	208	348	357	130	202	21	1,266	1,891	0	1,891
合 計	650	421	1,071	260	383	369	130	202	21	1,365	2,436	0	2,436

● 転入継続者を含めた介護度別の人数と、「介護保険事業状況報告(平成30年3月分)」の様式1の5(10)の介護度別の人数がそれぞれ一致しています。

2. 年齢・男女別の人数(認知症自立度がⅡa以上の方)

	40～64歳	65歳以上	65～74歳	75歳以上	合 計
男 性	13	438	69	369	451
女 性	5	909	42	867	914
合 計	18	1,347	111	1,236	1,365

● 40～64歳の方の主な疾病は、「初老期における認知症」と「脳血管疾患」です。

3. 被保険者数

	40～64歳	65歳以上	65～74歳	75歳以上	合 計
	43	12,456	5,842	6,614	12,499
合 計	43	12,456	5,842	6,614	12,499

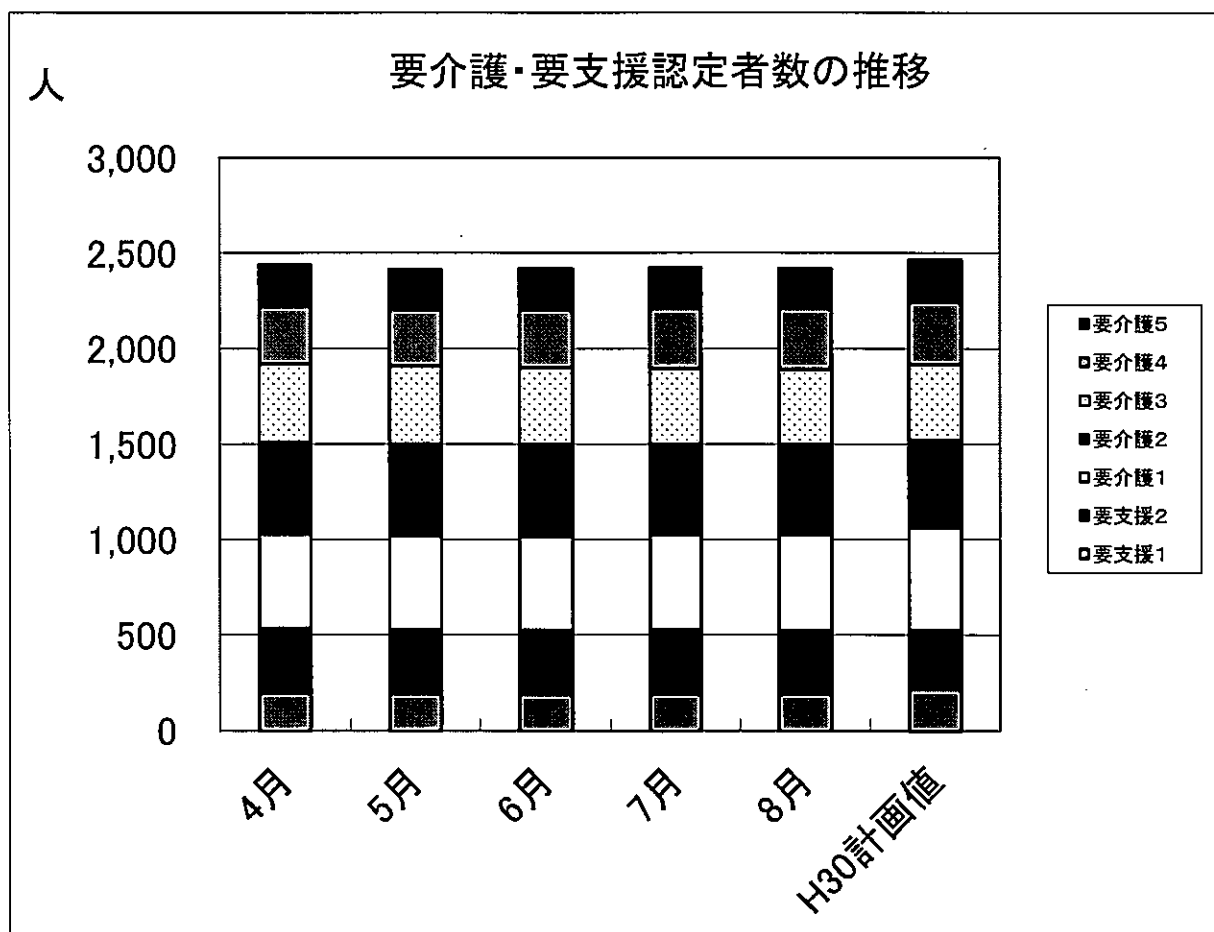
● 65歳以上の被保険者数と、「介護保険事業状況報告(平成30年3月分)」の様式1(1)の第1号被保険者の当月末現在の人数が一致しています。

● 40歳～64歳の被保険者数は、「介護保険事業状況報告(平成30年3月分)」の様式1の5(10)の第2号被保険者の合計の人数を入力しています。

要介護・要支援認定者の推移

【平成30年度】

区 分	要支援1	要支援2	要支援計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計	合計
平成30年4月	198	337	535	494	480	410	303	216	1,903	2,438
平成30年5月	194	336	530	489	484	407	295	212	1,887	2,417
平成30年6月	192	334	526	490	481	404	305	212	1,892	2,418
平成30年7月	195	335	530	496	476	395	314	216	1,897	2,427
平成30年8月	195	330	525	502	471	395	317	209	1,894	<u>2,419</u>
(介護度別割合)	8.1%	13.6%	21.7%	20.8%	19.5%	16.3%	13.1%	8.6%	78.3%	100%
平成30年4月との比較	98.5%	97.9%	98.1%	101.6%	98.1%	96.3%	104.6%	96.8%	99.5%	99.2%
H30計画値	217	309	526	536	460	396	328	220	1,940	2,466



2.要介護・要支援認定者に対する受給者割合

(平成30年3月末の要介護・要支援認定者数)

区 分	要支援1	要支援2	要支援計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計	合計
平成30年3月	202	343	545	498	471	411	298	213	1,891	2,436

(平成30年3月分の介護サービス受給者数)

区 分	要支援1	要支援2	要支援計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計	合計
居宅介護(介護予防)サービス受給者数	114	214	328	374	374	234	116	85	1,183	1,511
地域密着型(介護予防)サービス受給者数	0	1	1	61	85	64	43	23	276	277
施設介護サービス受給者数				18	41	132	140	95	426	426
合 計	114	215	329	453	500	430	299	203	1,885	2,214
要介護・要支援認定者に対する割合	56.4%	62.7%	60.4%	91.0%	106.2%	104.6%	100.3%	95.3%	99.7%	90.9%

(平成30年4月末の要介護・要支援認定者数)

区 分	要支援1	要支援2	要支援計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計	合計
平成30年4月	198	337	535	494	480	410	303	216	1,903	2,438

(平成30年4月分の介護サービス受給者数)

区 分	要支援1	要支援2	要支援計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計	合計
居宅介護(介護予防)サービス受給者数	109	220	329	375	381	229	112	81	1,178	1,507
地域密着型(介護予防)サービス受給者数	0	1	1	67	85	63	43	24	282	283
施設介護サービス受給者数				19	44	132	151	102	448	448
合 計	109	221	330	461	510	424	306	207	1,908	2,238
要介護・要支援認定者に対する割合	55.1%	65.6%	61.7%	93.3%	106.3%	103.4%	101.0%	95.8%	100.3%	91.8%

(平成30年8月末の要介護・要支援認定者数)

区 分	要支援1	要支援2	要支援計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計	合計
平成30年8月	195	330	525	502	471	395	317	209	1,894	2,419

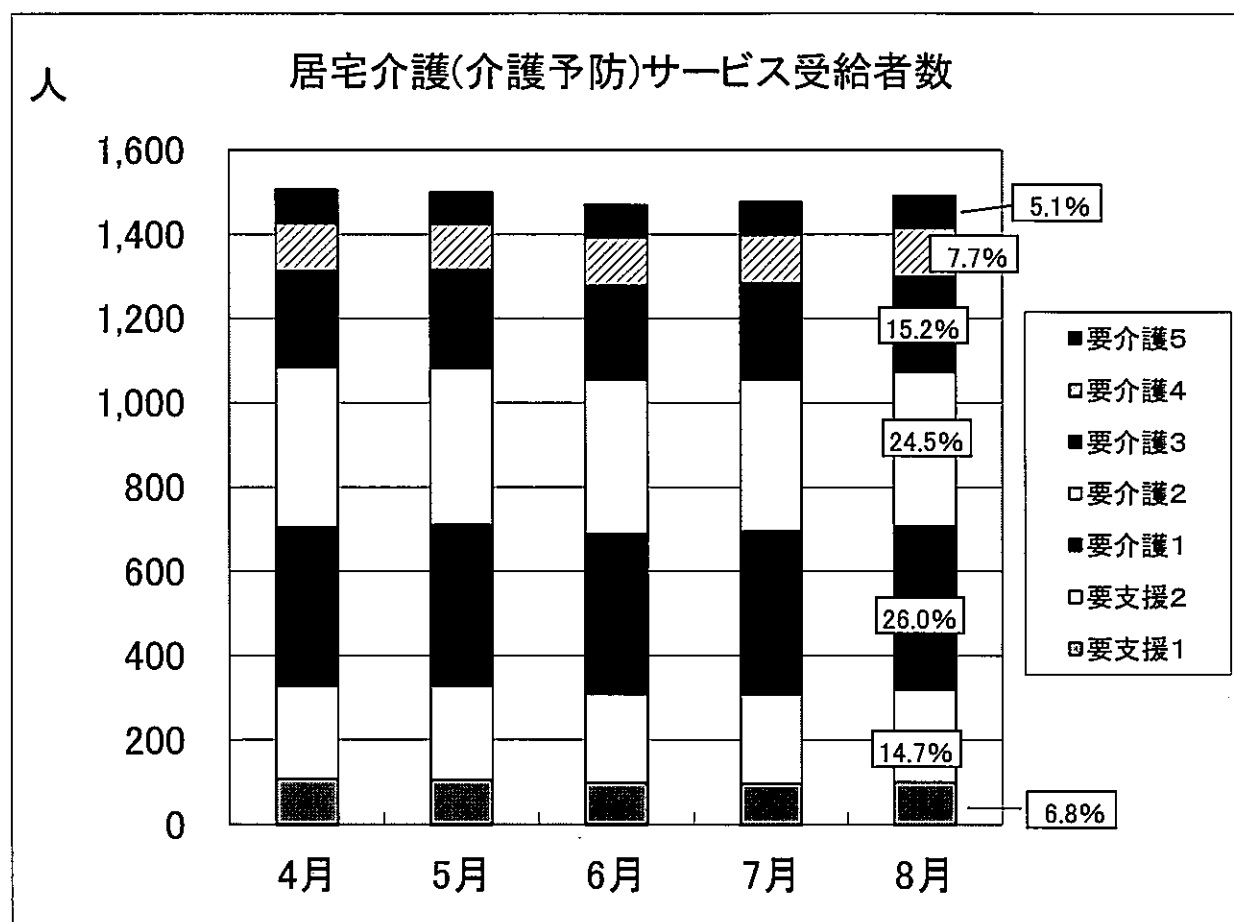
(平成30年8月分の介護サービス受給者数)

区 分	要支援1	要支援2	要支援計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計	合計
居宅介護(介護予防)サービス受給者数	101	219	320	388	366	226	115	76	1,171	1,491
地域密着型(介護予防)サービス受給者数	0	2	2	75	84	69	46	25	299	301
施設介護サービス受給者数				19	45	132	151	109	456	456
合 計	101	221	322	482	495	427	312	210	1,926	2,248
要介護・要支援認定者に対する割合	51.8%	67.0%	61.3%	96.0%	105.1%	108.1%	98.4%	100.5%	101.7%	92.9%

3.居宅介護(介護予防)・地域密着型(介護予防)・施設介護サービス受給者数

①居宅介護(介護予防)サービス受給者数

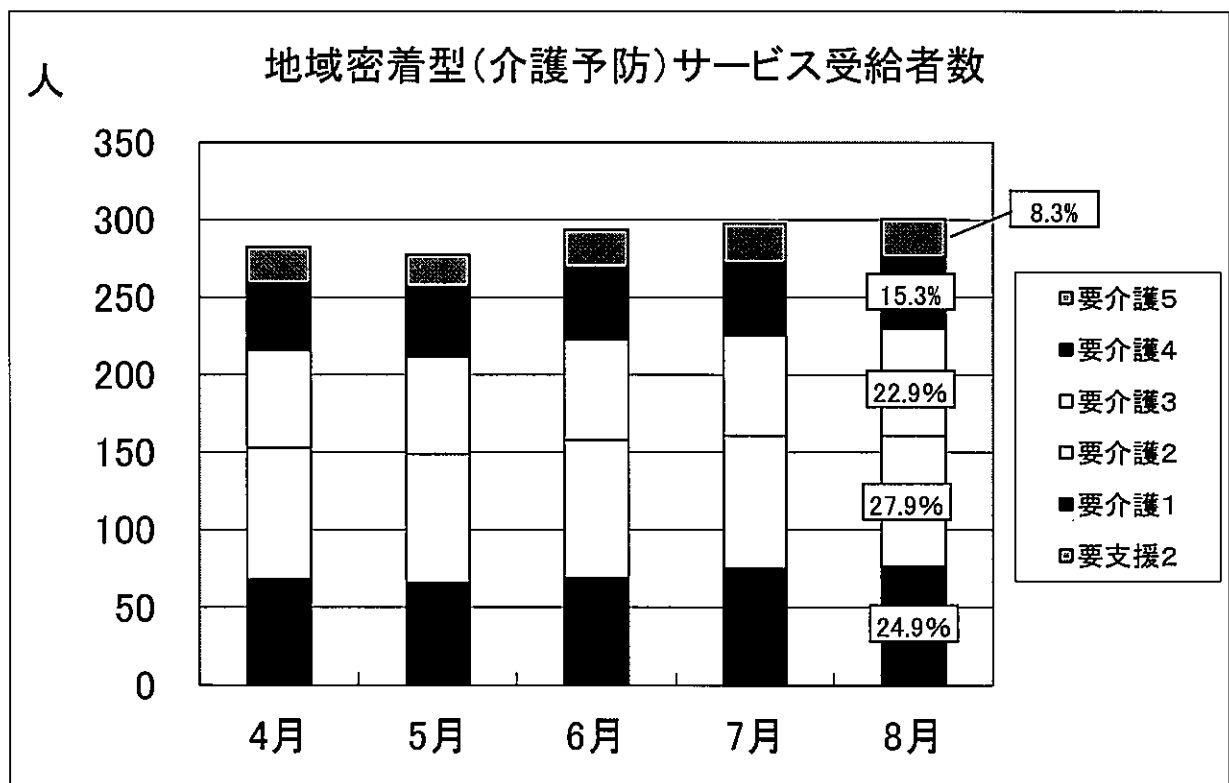
区 分	要支援1	要支援2	要支援計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計	合計
平成30年4月	109	220	329	375	381	229	112	81	1,178	1,507
平成30年5月	106	224	330	381	371	234	109	76	1,171	1,501
平成30年6月	100	210	310	379	367	223	113	78	1,160	1,470
平成30年7月	98	211	309	386	360	230	113	79	1,168	1,477
平成30年8月	101	219	320	388	366	226	115	76	1,171	<u>1,491</u>
(介護度別割合)	6.8%	14.7%	21.5%	26.0%	24.5%	15.2%	7.7%	5.1%	78.5%	100%
平成30年4月との比較	92.7%	99.5%	97.3%	103.5%	96.1%	98.7%	102.7%	93.8%	99.4%	98.9%



3.居宅介護(介護予防)・地域密着型(介護予防)・施設介護サービス受給者数

②地域密着型(介護予防)サービス受給者数

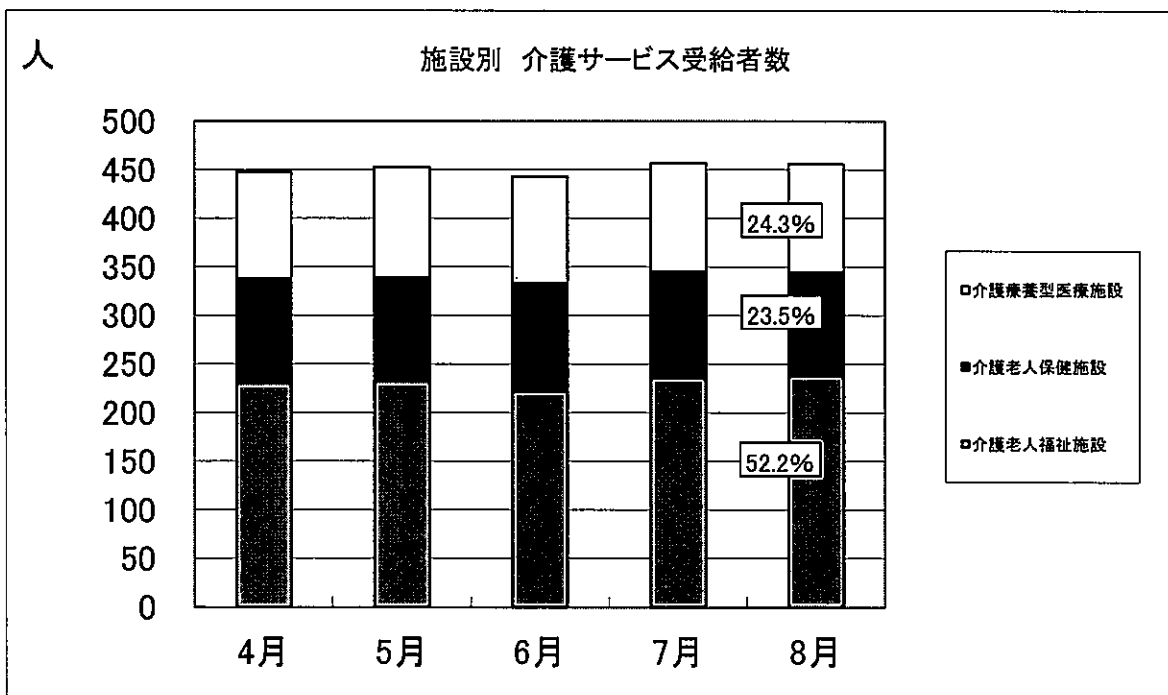
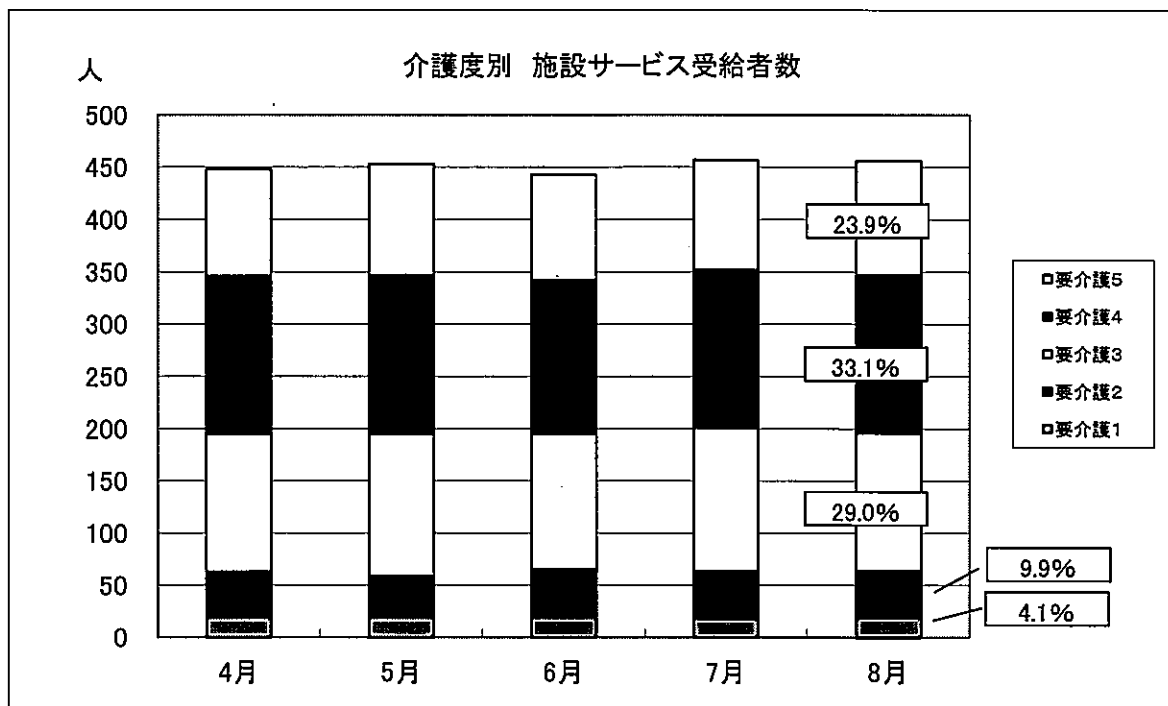
区 分	要支援1	要支援2	要支援計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計	合計
平成30年4月	0	1	1	67	85	63	43	24	282	283
平成30年5月	0	1	1	65	83	63	45	21	277	278
平成30年6月	0	1	1	68	89	65	46	25	293	294
平成30年7月	0	2	2	73	86	65	46	26	296	298
平成30年8月	0	2	2	75	84	69	46	25	299	301
(介護度別割合)	0.0%	0.7%	0.7%	24.9%	27.9%	22.9%	15.3%	8.3%	99.3%	100%
平成30年4月との比較	-	200.0%	200.0%	111.9%	98.8%	109.5%	107.0%	104.2%	106.0%	106.4%



3.居宅介護(介護予防)・地域密着型(介護予防)・施設介護サービス受給者数

③施設介護サービス受給者数

	施設区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計
平成30年4月報告分	介護老人福祉施設	3	17	75	85	50	230
	介護老人保健施設	14	20	35	25	14	108
	介護療養型医療施設	2	7	22	41	38	110
	合計	19	44	132	151	102	448
平成30年5月報告分	介護老人福祉施設	3	14	77	86	52	232
	介護老人保健施設	15	19	35	24	14	107
	介護療養型医療施設	1	7	24	42	40	114
	合計	19	40	136	152	106	453
平成30年6月報告分	介護老人福祉施設	3	15	72	80	52	222
	介護老人保健施設	15	23	35	23	15	111
	介護療養型医療施設	1	8	23	44	34	110
	合計	19	46	130	147	101	443
平成30年7月報告分	介護老人福祉施設	3	15	78	87	53	236
	介護老人保健施設	14	23	34	23	15	109
	介護療養型医療施設	1	8	25	41	37	112
	合計	18	46	137	151	105	457
平成30年8月報告分	介護老人福祉施設	3	16	80	85	54	238
	介護老人保健施設	14	22	31	24	16	107
	介護療養型医療施設	2	7	21	42	39	111
	合計	19	45	132	151	109	456
	(介護度別割合)	4.1%	9.9%	29.0%	33.1%	23.9%	100.0%

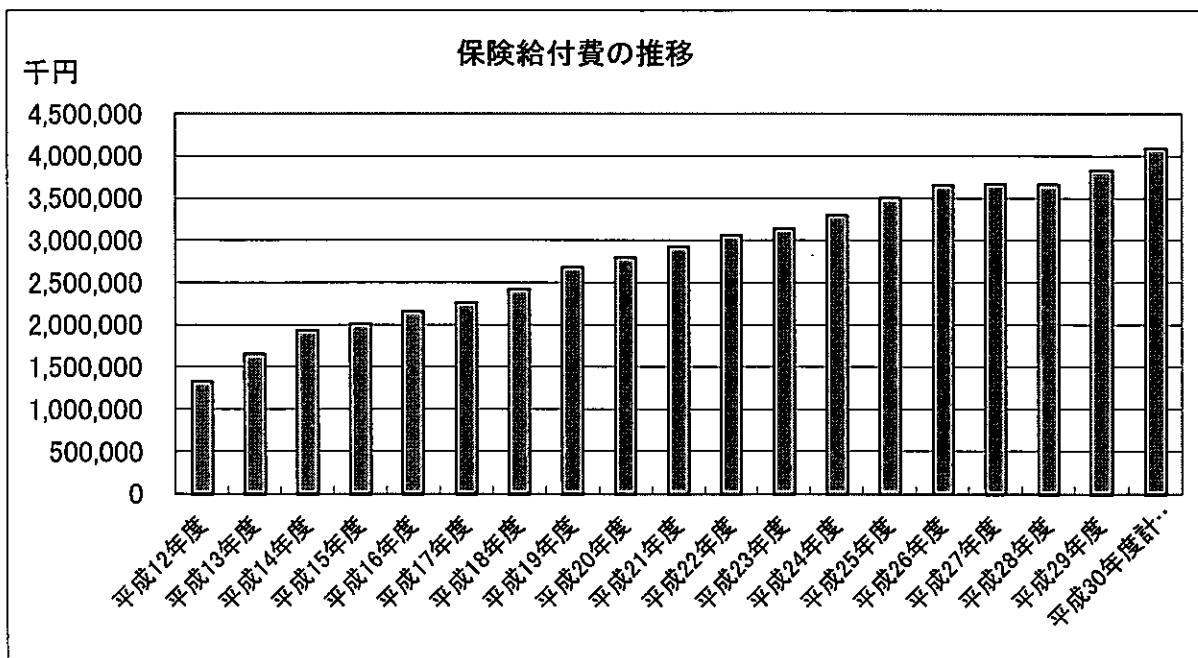


4.保険給付費について

①年度別の保険給付費

区 分	保険給付費実績	対前年度伸率	対H12年度伸率
平成12年度	1,332,499,032 円		
平成13年度	1,657,503,516 円	124.4%	124.4%
平成14年度	1,940,416,881 円	117.1%	145.6%
平成15年度	2,017,571,896 円	104.0%	151.4%
平成16年度	2,161,337,780 円	107.1%	162.2%
平成17年度	2,270,167,520 円	105.0%	170.4%
平成18年度	2,430,789,903 円	107.1%	182.4%
平成19年度	2,682,726,588 円	110.4%	201.3%
平成20年度	2,797,685,203 円	104.3%	210.0%
平成21年度	2,931,791,956 円	104.8%	220.0%
平成22年度	3,063,012,023 円	104.5%	229.9%
平成23年度	3,146,117,961 円	102.7%	236.1%
平成24年度	3,299,048,938 円	104.9%	247.6%
平成25年度	3,509,335,556 円	106.4%	263.4%
平成26年度	3,660,667,680 円	104.3%	274.7%
平成27年度	3,678,340,197 円	100.5%	276.0%
平成28年度	3,664,406,017 円	99.6%	275.0%
平成29年度	3,835,527,827 円	104.7%	287.8%
平成30年度計画値	4,092,606,000 円	106.7%	307.1%

計画値	計画値に 対する割合
3,301,283,867 円	99.9%
3,531,328,922 円	99.4%
3,876,257,786 円	94.4%
3,930,571,534 円	93.6%
4,234,853,337 円	86.5%
4,567,161,075 円	84.0%



平成29年度保険給付費内訳

居宅介護サービス給付費等	1,875,517,825 円
地域密着型サービス費	476,411,330 円
施設介護サービス費	1,483,598,672 円
合 計	3,835,527,827 円

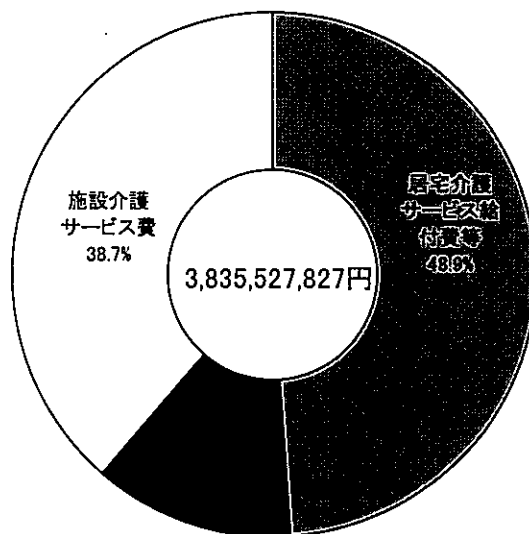
(平成29年度計画値 4,567,161,075 円)
(計画値に対する割合 84.0%)

平成29年度居宅介護サービス給付費等内訳

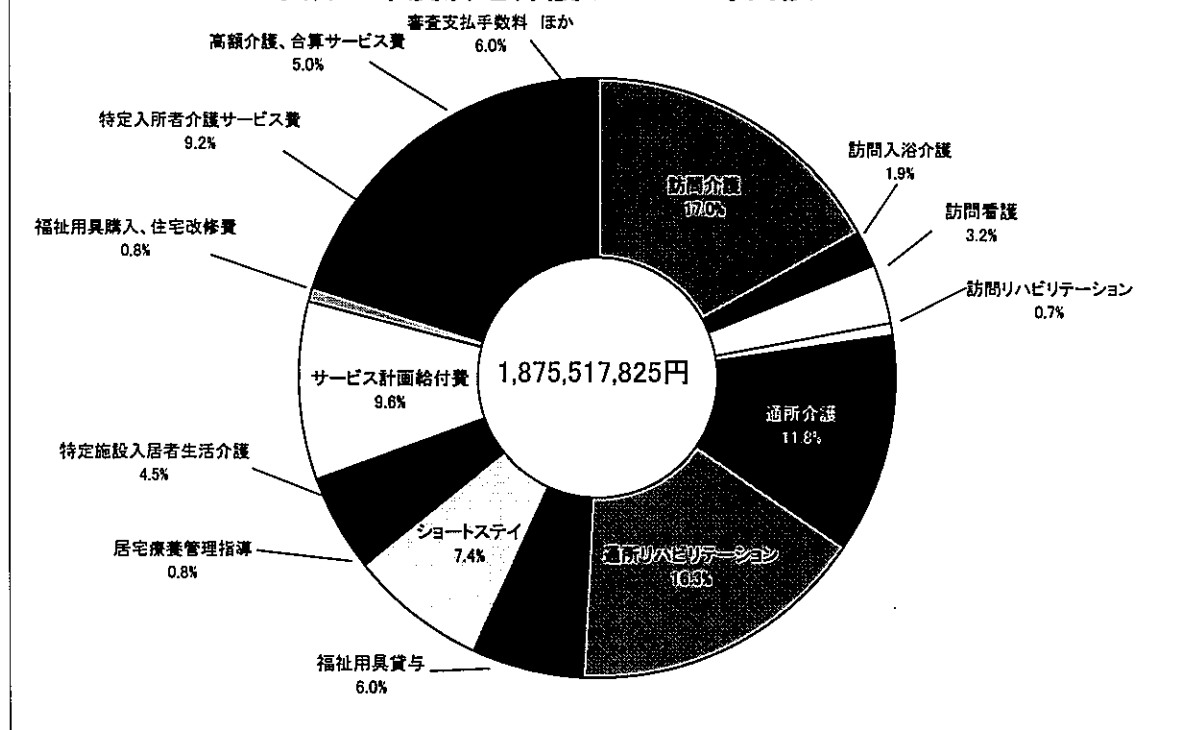
訪問介護	318,365,174 円
訪問入浴介護	36,008,157 円
訪問看護	59,782,396 円
訪問リハビリテーション	12,198,922 円
通所介護	221,093,743 円
通所リハビリテーション	306,083,053 円
福祉用具貸与	112,255,831 円
ショートステイ	139,236,673 円
居宅療養管理指導	14,880,305 円
特定施設入居者生活介護	83,672,219 円
サービス計画給付費	179,711,850 円
福祉用具購入、住宅改修費	14,631,098 円
特定入所者介護サービス費	171,927,540 円
高額介護、合算サービス費	93,218,969 円
審査支払手数料 ほか	112,451,895 円
合 計	1,875,517,825 円

(平成29年度計画値 2,440,060,075 円)
(計画値に対する割合 76.9%)

平成29年度保険給付費内訳



平成29年度居宅介護サービス等内訳

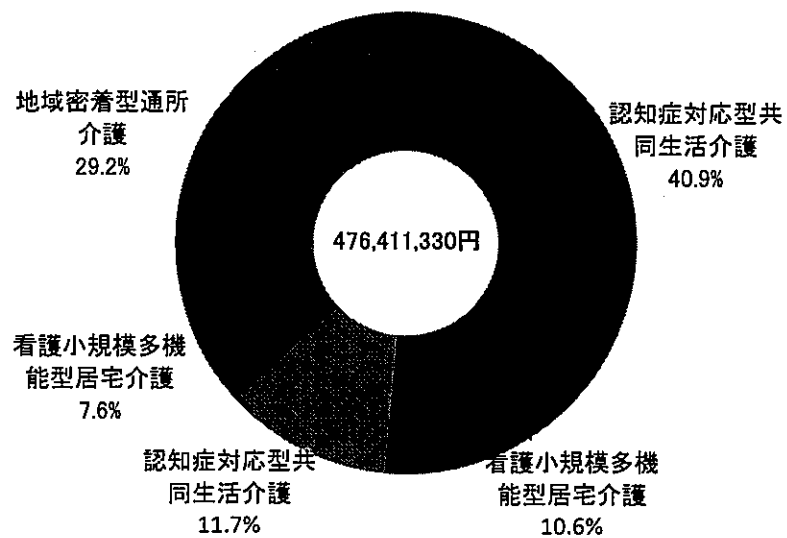


平成29年度地域密着型サービス費内訳

認知症対応型共同生活介護	194,777,728 円	40.9%
地域密着型介護老人福祉施設	50,430,312 円	10.6%
認知症対応型通所介護	55,668,085 円	11.7%
看護小規模多機能型居宅介護	36,219,293 円	7.6%
地域密着型通所介護	139,315,912 円	29.2%
合 計	476,411,330 円	100%

(平成29年度計画値 641,785,000 円)
(計画値に対する割合 74.2%)

平成29年度地域密着型サービス費内訳

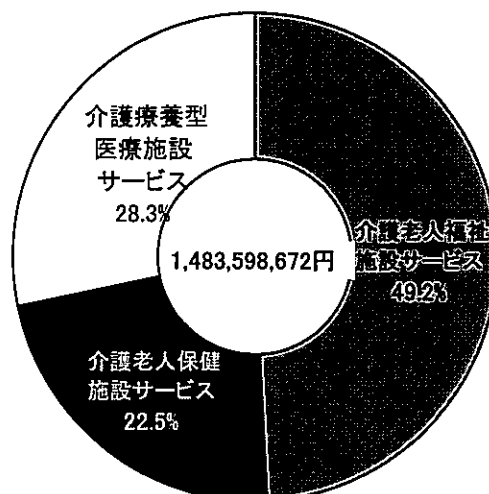


平成29年度施設介護サービス給付費内訳

介護老人福祉施設サービス	729,862,607 円	49.2%
介護老人保健施設サービス	334,428,272 円	22.5%
介護療養型医療施設サービス	419,307,793 円	28.3%
合 計	1,483,598,672 円	100%

(平成29年度計画値 1,485,316,000 円)
(計画値に対する割合 99.9%)

平成29年度施設介護サービス給付費内訳



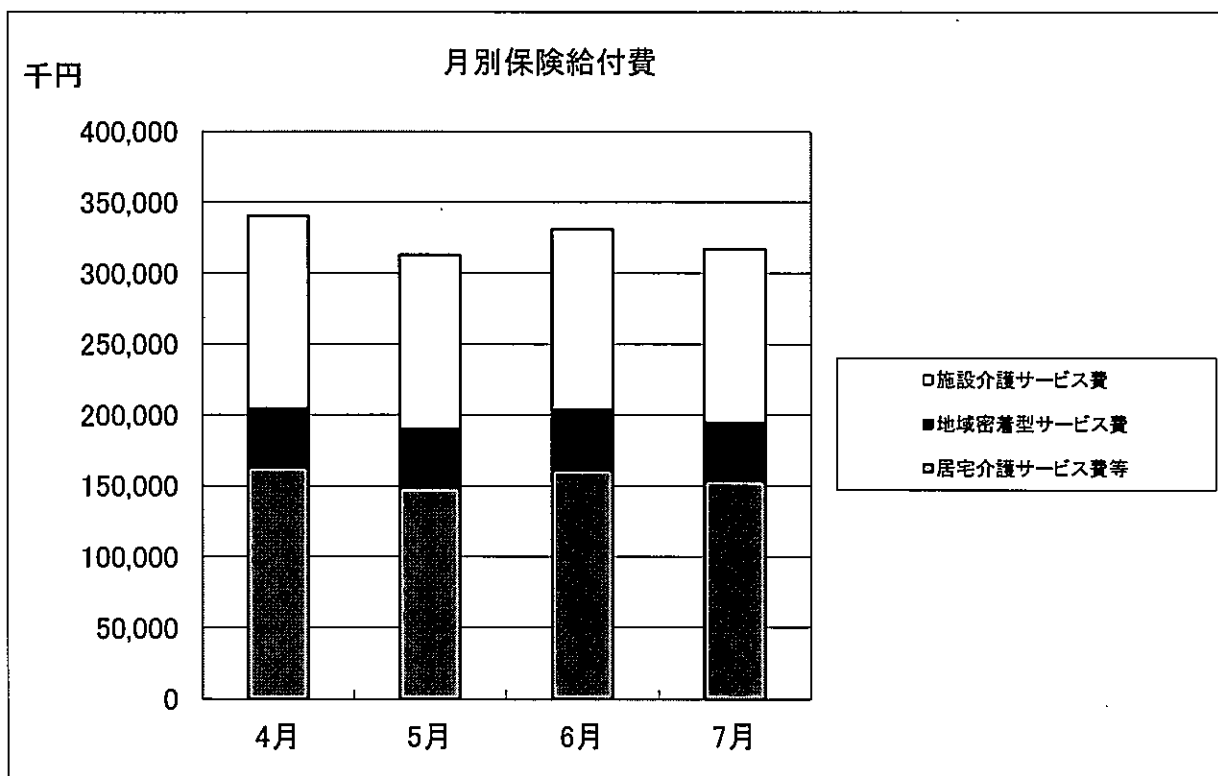
4.保険給付費について

②平成30年度月別保険給付費

区分(審査月)	居宅介護サービス費等	地域密着型サービス費	施設介護サービス費	合 計	対前月伸率	対H30年4月伸率
平成30年4月	163,262,877 円	40,887,884 円	136,098,645 円	340,249,406 円		
平成30年5月	148,958,140 円	41,102,202 円	122,875,332 円	312,935,674 円	92.0%	92.0%
平成30年6月	161,240,532 円	42,222,903 円	127,311,492 円	330,774,927 円	105.7%	97.2%
平成30年7月	153,715,629 円	40,836,327 円	122,585,384 円	317,137,340 円	95.9%	93.2%
合 計(a)	627,177,178 円	165,049,316 円	508,870,853 円	1,301,097,347 円		
給付費に対する割合	48.2%	12.7%	39.1%	100%		

H30 予定年間額(b) ((a)×12/4)	1,881,531,534 円	495,147,948 円	1,526,612,559 円	3,903,292,041 円
----------------------------	-----------------	---------------	-----------------	-----------------

H30 計画値(c)	2,015,498,000 円	548,517,000 円	1,528,591,000 円	4,092,606,000 円
計画値に対する割合 ((b)/(c))	93.4%	90.3%	99.9%	95.4%



介護給付費準備基金積立金の状況

第4期	9. 平成23年度 (当初予算繰入額)	- 32,185,000 円 75,263,864 円	(平成23年度 前年度繰越額)	歳入 +で 計上
	10. 平成23年9月補正 (平成22年度精算による積立)	+ 8,178,000 円 83,441,864 円		歳出 +で 計上
	11. 平成23年12月補正	- 55,000 円 83,386,864 円		歳出 -で 計上
	12. 平成24年3月補正	+ 2,580,000 円 85,946,864 円	平成23年度末 (平成24年度 前年度繰越額)	歳出 +で 計上
第5期	13. 平成24年度 (当初予算繰入額)	+ 7,098,000 円 93,044,864 円		歳出 +で 計上
	14. 平成24年9月補正 (平成23年度精算による積立)	+ 22,791,000 円 115,835,864 円		歳出 +で 計上
	15. 平成24年12月補正	+ 23,346,000 円 139,181,864 円		歳出 +で 計上
	16. 平成25年2月補正	- 28,000 円 139,153,864 円	平成24年度末 (平成25年度 前年度繰越額)	歳出 -で 計上
	17. 平成25年度 (当初予算繰入額)	+ 8,804,000 円 147,957,864 円		歳出 +で 計上
	18. 平成25年9月補正 (平成24年度精算による積立)	+ 31,700,000 円 179,657,864 円		歳出 +で 計上
	19. 平成25年12月補正	- 34,121,000 円 145,536,864 円		歳入 +で 計上
	20. 平成26年3月補正	- 8,190,000 円 137,346,864 円	平成25年度末 (平成26年度 前年度繰越額)	歳出 -で 計上
	21. 平成26年度 (当初予算繰入額)	- 18,444,000 円 118,902,864 円		歳入 +で 計上
	22. 平成26年9月補正 (平成25年度精算による積立)	+ 47,317,000 円 166,219,864 円		歳出 +で 計上
	23. 平成26年12月補正	- 23,385,000 円 142,834,864 円		歳出 -で 計上
	24. 平成27年3月補正	+ 29,763,000 円 172,597,864 円	平成26年度末 (平成27年度 前年度繰越額)	歳出 +で 計上
第6期	25. 平成27年度 (当初予算繰入額)	+ 32,157,000 円 204,754,864 円		歳出 +で 計上
	26. 平成27年9月補正 (平成26年度精算による積立)	+ 7,384,000 円 212,138,864 円		歳出 +で 計上
	27. 平成27年12月補正	- 26,459,000 円 185,679,864 円		歳出 +で 計上
	28. 平成28年3月補正	+ 38,962,000 円 224,641,864 円	平成27年度末 (平成28年度 前年度繰越額)	歳出 +で 計上
	29. 平成28年度 (当初予算繰入額)	+ 43,349,000 円 267,990,864 円		歳出 +で 計上
	30. 平成28年6月補正	- 1,408,000 円 266,582,864 円		歳入 +で 計上
	31. 平成28年9月補正 (平成27年度精算による積立)	+ 20,348,000 円 286,930,864 円		歳出 +で 計上
	32. 平成28年12月補正	- 22,300,000 円 264,630,864 円		歳入 +で 計上
	33. 平成29年2月補正	+ 20,864,000 円 285,494,864 円	平成28年度末 (平成29年度 前年度繰越額)	歳出 +で 計上
	34. 平成29年度 (当初予算繰入額)	+ 46,972,000 円 332,466,864 円		歳出 +で 計上
	35. 平成29年9月補正 (平成28年度精算による積立)	+ 29,532,000 円 361,998,864 円		歳出 +で 計上
	36. 平成29年12月補正	- 26,317,000 円 335,681,864 円	(-26,422,000+105,000)	歳入 +で 計上 歳出 +で 計上
	37. 平成30年3月補正	- 3,225,000 円 332,456,864 円	平成29年度末 (平成30年度 前年度繰越額)	歳出 -で 計上
第7期	38. 平成30年度 (当初予算繰入額)	+ 31,733,000 円 364,189,864 円		歳出 +で 計上
	39. 平成30年9月補正 (平成29年度精算による積立)	+ 12,236,000 円 376,425,864 円		歳出 +で 計上

介護予防事業について

(健康づくりの推進及び介護予防の推進に係る平成30年度事業実施状況)

1 健康づくりの推進 (計画 p37-39)

(1) 健康づくりの推進

① 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

区分・事業名	期間・回数等	予定人数	事業内容
特定健康診査等事業 (国民健康保険特別会計)	6月～10月	1,900人	40歳～74歳の国民健康保険加入者を対象に特定健診を実施し、このうち生活習慣病リスクが高い方を対象に特定保健指導を実施 ・特定健診 (集団) 6/14～7/2 (15日間) 外 受診者数1,647人 (7/2現在) ・特定健診 (施設) 6月～10月 ・特定保健指導 8月～翌6月 70人予定
健康診査等事業 (後期高齢者医療特別会計)	6月～10月	650人	後期高齢者医療制度加入者(75歳以上)を対象に後期高齢者健診を実施 ・後期高齢者健診 (集団) 6/14～7/2 (15日間) 外 受診者数575人 (7/2現在) ・後期高齢者健診 (施設) 6月～10月
健康増進事業 からだすっきり教室 (一般会計)	9月～2月 計6回	11人	おおむね65歳未満の方を対象に、健康づくりに関する講義や調理実習、運動実技などを実施

区分・事業名	期間・回数等	予定人数	事業内容
各種検(健)診事業等 (一般会計)	4月～翌3月	延べ 12,000人 ※便宜上、 40歳未満の方 を含む	骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診及びがん検診（胃がん、子宮がん、肺がん、乳がん、大腸がん及び前立腺がん）を実施 ・胃がん検診 受診者数 1,282人 ・結核・肺がん検診 受診者数 2,654人 ・前立腺がん検診 受診者数 1,029人 ・肝炎ウイルス検診 受診者数 236人 ※上記の検診は、総合検診と同時実施にて15日間（6/14～7/2）実施し、胃、肺がん検診のみ1日（7/3）追加実施。 ・大腸がん検診 11月下旬（6日間予定） ・乳がん・子宮頸がん検診（集団） 4/17, 18（2日間） 受診者数(乳)501人（子宮）488人 ・乳がん・子宮頸がん検診（施設） 6月～翌2月 受診者数(乳)340人（子宮）321人 （7月末現在） ・骨粗しょう症検診 婦人がん検診と同時実施 295人

② 食育の推進

区分・事業名	期間・回数等	予定人数	事業内容
栄養改善事業 (一般会計)	通年	—	食生活改善推進員を養成するとともに、食生活改善協議会に委託し、バランスのとれた食事と運動習慣の定着化のための活動を実施 ・食生活改善推進員の養成 「からだすっきり教室」と兼ねて実施

③ 予防接種の促進

区分・事業名	期間・回数等	予定人数	事業内容
予防接種事業 高齢者インフルエンザ ワクチン(定期) (一般会計)	10月～12月	6,500人	65歳以上の方等を対象
高齢者用肺炎球菌ワクチン(定期) (一般会計)	通年	700人	平成30年度に65, 70, 75, 80, 85, 90, 95, 100歳となる方で、なおかつ過去に一度も接種歴のない方

2 介護予防の推進（介護保険特別会計）（計画 p40-41）

(1) 一般介護予防事業の充実

① 介護予防把握事業

区分・事業名	期間・回数等	予定人数	事業内容
介護予防把握事業	通年	30人	生活機能の低下による要支援・要介護の恐れのある高齢者を早期発見・対応するため、地区活動等において基本チェックリストを実施。生活機能を総合的に把握・評価し、介護予防活動につなげる。 ・基本チェックリスト 実施数 26人（9月末現在）

② 介護予防普及啓発事業

区分・事業名	期間・回数等	予定人数	事業内容
認知症予防・支援事業 あたますっきり脳活性化教室	5月～11月 年12回	26人	軽度認知障害の恐れのある者を早期に発見し、認知機能の低下を防ぐことを目的として、脳活性化プログラム（シナプソロジー）を取り入れた教室を実施
普及啓発推進事業 健康教育・健康相談	通年	健康教育 2,800人 健康相談 1,800人	介護予防に関する知識の普及と意識の向上のため、高齢者サロンやイベント、地区活動など様々な機会を捉え、健康教育・健康相談を実施
訪問指導	通年	150人	閉じこもり・認知症・うつ予防等の介護予防と検診事後指導を目的として、対象者の居宅等を訪問し、必要な相談指導を実施

区分・事業名	期間・回数等	予定人数	事業内容
健康づくり講演会	10 月 20 日 (土)	70 人	高齢期を迎えても可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう、介護予防に関する知識の普及・啓発を図ることを目的に、ロコモティブシンドローム（運動器症候群）予防をテーマにした講演会のほか、体力年齢測定も実施する体験型講演会を実施

③ 地域介護予防活動支援事業

区分・事業名	期間・回数等	予定人数	事業内容
地域介護予防活動支援事業 介護予防ボランティアの支援	通年	700 人	健康・生きがいづくりや介護予防に関するボランティア活動を支援 ●天津小湊介護予防サポーター ・元気でい鯛まつり 11/9 ●江見地区なの花サポーター 年 5 回定例会を実施 ●長狭地区生活支援・介護予防サポーター研修 大山地区（月 1 回定例会） ●長狭地区健康推進協議会 各地区を単位として、自治会行事、老人クラブ、高齢者サロン等の機会を活用し、健康セミナーを実施 ●スロトレクラブ 5 団体（ふれあい、小湊、長狭、天津、江見）の支援 登録人数 239 名（H30.10 月現在） 平均参加者数 35 名

④ 一般介護予防事業評価事業

区分・事業名	期間・回数等	予定人数	事業内容
一般介護予防事業評価事業	通年	—	介護予防事業の参加状況や実施プロセス、人材・組織の活動状況を毎年評価し、より効果的な活動をめざす

⑤ 地域リハビリテーション活動支援事業

区分・事業名	期間・回数等	予定人数	事業内容
地域リハビリテーション 活動支援事業	通年	50 人	住民主体の通いの場等へのリハビリ 専門職による助言や運動・認知機能評 価等を行うことで総合的に支援

1. 高齢者福祉の推進に係る平成 30 年度主要事業

○社会参加と生きがいづくりの促進

事業名	内容	回数	予算 (千円)
老人クラブ活動等事業 (計画 P34-35) (1) 交流活動の促進 ①老人クラブ活動の活性化 ②生涯学習機会の充実 ③生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進 ④多世代交流の促進 (計画 P50) (1) 移動・交通対策の充実 ②交通安全対策の推進 (2) 防災・防犯対策の充実 ②防犯対策の充実	市老人クラブ連合会の円滑な事業運営を支援するもの。 主な老人クラブ事業 ・単位老人クラブ活動事業 ・高齢者向けスポーツ普及事業 ・食生活改善健康づくり料理教室 ・老人クラブ会員対象の介護予防教室 ・環境美化・社会奉仕普及事業 ・世代間交流事業 ・千葉県生涯大学の入学勧奨案内など ・交通安全教室の開催及びの啓発活動 ・振り込め詐欺防止の推進	通年	2,273
シルバー人材センター事業 (計画 P36) (2) 就労対策の推進 ①高齢者の就労促進	シルバー人材センターは、高齢者等の雇用の安定等に関する法律によって定められ、臨時的・短絡的な軽易業務を請負・委任形式で行う公益法人。 自らの能力を活かした就労や社会経済活動への参画を希望する高齢者を会員登録し、企業、家庭、公共団体等から仕事を請け負い、それらの会員に就労の場を提供するものであり、同センターの機能強化と自主的運営基盤の確立に向けた支援を行うもの。	通年	7,100
元気な高齢者表彰事業	健康で生きがいを持ち、元気に生活している高齢者であって、多年にわたり社会の発展に寄与し、その活動が市民の模範となると認められる者に対して敬意を表し、その健康と長寿を祝うもの。 なお、表彰を受ける者は1年度につき5人以内とする。	通年	— 一般会計

○地域ささえあい体制づくり

事業名	内容	回数	予算 (千円)
地域見守り協定の推進 (計画 P43)	高齢者が住みなれた地域で安心して生活ができるように住民だけでなく様々な事業者とも連携した「見守りネットワーク」の充実を目的に「地域見守りに関する協定」を推進する。	通年	— 一般会計

○安全で快適な生活の確保

事業名	内容	回数	予算 (千円)
避難行動要支援者情報の収集 (計画 P50)	地域防災計画に基づく避難行動要支援者名簿の作成並びに災害時での活用を図り、実践的な防災の推進を図る。 避難行動要支援者名簿の作成 避難行動要支援者名簿の活用	通年	605 一般会計

○高齢者福祉サービスの充実

事業名	内容	回数	予算 (千円)
緊急通報体制等整備事業 (計画 P57)	在宅のひとり暮らし高齢者に対し、緊急通報システムを設置することにより、急病等の緊急事態における日常生活上の不安を解消し、在宅高齢者等の福祉の増進を図ることを目的とする。	通年	2,600 一般会計
②緊急通報システム	緊急通報体制等整備事業は、ペンダント型無線発信機を含む家庭用端末機を対象者宅に設置するほか、市内介護老人福祉施設 2 箇所を設置している受信センター装置の保守メンテナンスをするもの。 (新規設置 20 名を見込む) ・地域自立支援事業(緊急通報体制整備事業) 緊急通報体制整備事業は設置した緊急通報システムの円滑な運用(緊急時の対応や日常の安否確認など)ができるよう市内介護老人福祉施設 2 箇所に委託実施。 (230 名を見込む)	通年	6,254 介護特別会計

地域自立支援事業（高齢者孤立防止事業） （計画 P58） ③一人暮らし高齢者等孤立防止事業	一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯に属する高齢者及びこれに準ずる世帯に属する高齢者を定期的に訪問し、高齢者の孤独感の解消や孤独死の防止を図る。 また、急病、災害等の緊急時における適切な対応を確保し、すべての高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせることを目的とする。 鴨川市社会福祉協議会に委託実施。 （対象者 約 900 名を見込む）	通年	3,139 介護特別会計
老人福祉施設措置事業 （計画 P59） ②養護老人ホーム等への入所	環境上理由及び経済的理由により居宅において生活が困難な高齢者を対象に、養護老人ホーム等に入所させる事業。 市内外の養護老人ホーム 6 箇所に入所措置。 （入所者 66 名を見込む。）	通年	158,141
高齢者保護ショートステイ事業 （計画 P56） ①高齢者緊急一時保護事業	家族等からの虐待を受けた高齢者又は災害等により在宅での生活が困難となった高齢者を特別養護老人ホーム等において一時的に保護することにより、高齢者の生命及び身体の安全を確保し、高齢者の権利利益の擁護を図ることを目的とする。 市内外の特別養護老人ホーム等 4 箇所に委託実施。	通年	210

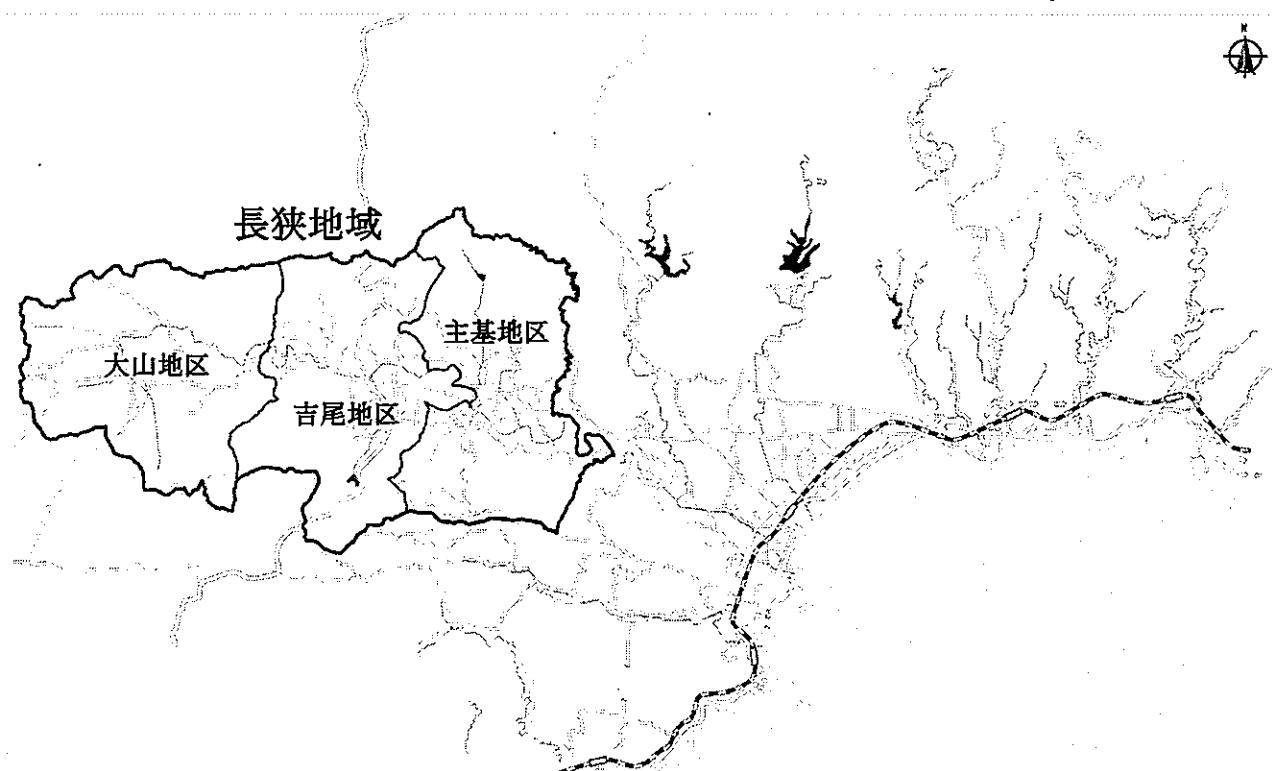
鴨川市予約制乗合タクシー実証運行計画概要

■運行サービス水準等

実証運行期間	平成30年12月から平成32年3月までを予定（1年4ヶ月間程度） ※運行開始時期、実験期間については、運行に要する準備や許認可手続き、地域との協議・調整及び財源などにより変更する場合がある。												
運行区域	長狭地域内全域												
配車システム	非IT型												
運行日数	週2日（火曜日・金曜日）												
運行時間帯・便数	運行時間帯：午前8時から午後5時まで 運行便数：8便/日程度												
乗降方式	乗り合いによる区域運行（ドア・ツー・ドア方式）を基本とし、その区域内に乗降場所を設ける ・利用者の自宅と、運行エリア内の医療機関や商業施設、公民館などを<u>共通乗降場所</u>として設定する（登録者の自宅及び設定した共通乗降場所以外には停車しない。）。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>1</td><td>＜Aさん宅＞ ・ Aさん夫婦が乗車（Aさん夫婦）</td></tr> <tr> <td>2</td><td>＜Bさん宅＞ ・ Bさんが乗車（Aさん夫婦、Bさん）</td></tr> <tr> <td>3</td><td>＜共通乗降場所①＞ ・ Aさん夫婦下車 ・ Cさんが乗車（Bさん、Cさん）</td></tr> <tr> <td>4</td><td>＜共通乗降場所②＞ ・ Cさんの子どもが乗車（Bさん、Cさん、Cさんの子ども達）</td></tr> <tr> <td>5</td><td>＜Cさん宅＞ ・ Cさん、Cさんの子ども達が下車（Bさん）</td></tr> <tr> <td>6</td><td>＜共通乗降場所③＞ ・ Bさんが下車</td></tr> </table> ※（ ）内は、乗合タクシーに乗車中の方。 区域運行： 路線を定めず、一定の区域内で利用者の需要に応じた乗合運送を行う形態。 ドア・ツー・ドア方式： 自宅の玄関口（付近）から目的地の入口（付近）まで送迎する方式	1	＜Aさん宅＞ ・ Aさん夫婦が乗車（Aさん夫婦）	2	＜Bさん宅＞ ・ Bさんが乗車（Aさん夫婦、Bさん）	3	＜共通乗降場所①＞ ・ Aさん夫婦下車 ・ Cさんが乗車（Bさん、Cさん）	4	＜共通乗降場所②＞ ・ Cさんの子どもが乗車（Bさん、Cさん、Cさんの子ども達）	5	＜Cさん宅＞ ・ Cさん、Cさんの子ども達が下車（Bさん）	6	＜共通乗降場所③＞ ・ Bさんが下車
1	＜Aさん宅＞ ・ Aさん夫婦が乗車（Aさん夫婦）												
2	＜Bさん宅＞ ・ Bさんが乗車（Aさん夫婦、Bさん）												
3	＜共通乗降場所①＞ ・ Aさん夫婦下車 ・ Cさんが乗車（Bさん、Cさん）												
4	＜共通乗降場所②＞ ・ Cさんの子どもが乗車（Bさん、Cさん、Cさんの子ども達）												
5	＜Cさん宅＞ ・ Cさん、Cさんの子ども達が下車（Bさん）												
6	＜共通乗降場所③＞ ・ Bさんが下車												
運行車両	普通乗用車タイプ 2台 ※ <u>原則、1台の運行とする。</u> もう1台は、利用が集中した場合の臨時便として追加運行させることができる車両とする。												

運賃	○大人（中学生以上）は500円。 ○小学生、ノーカーサポート優待証・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持者及び介護者は半額。 ○未就学児は無料。ただし、利用する場合は保護者同伴とします。
利用方法	○利用対象者は、原則として、事前に利用登録をした者とし、利用は、事前予約によるものとします。 ○利用者については、1人で乗降できる者として。ただし、介助者がいる場合には、利用することができます。 【予約方法】 ・電話（専用回線）により予約を受け付けます。 【予約受付時間等】 ・予約受付時間は、午前8時から午後5時までです。 ・予約受付期間は、乗車日の1週間前から当日の運行1時間前までです。 ・当日、午前8時から午前9時までに乗車する場合は、前日までに予約をしてください。 【予約受付センター開設日時】 ・運行開始日の1週間前から毎日、午前8時から午後5時まで開設しています。 ※予約受付時間等及び開設日時は、今後、運行事業者との協議で変更が生じる場合があります。

「運行区域図」



運転免許証の自主返納者対象



市内の路線バス運賃が半額に！

自ら自動車運転免許証を返納した65歳以上の高齢者の皆様を対象とした路線バス運賃の割引制度が平成23年7月から実施されています。

この運賃割引制度は、運転免許自主返納制度の普及、増加傾向にある高齢者ドライバーが加害者となる自動車事故の発生の抑制とともに、路線バスの一層の利用促進を図るため、市内のバス事業者が、千葉県警察等の要請に応ずる形で実施しているものです。

バス事業者が発行する『ノーカー・サポート優待証』のご提示により、市内の一般路線バスや市コミュニティバスを通常運賃の半額でご利用いただくことができます。

【ノーカー・サポート優待証ご利用までの手続き】

●65歳以上の運転免許証所持者が

「何だか最近運転に自信がない。運転免許証を返納しこれからはバスを利用しよう。」と思ったら・・・。



●鴨川警察署(免許証の住所地を管轄する警察署)又は千葉県運転免許センターにて運転免許の取消申請

「運転免許の取消通知書」の交付を受ける。(手数料無料) ※免許有効期間に返納する方が対象です。



●鴨川日東バス㈱(JR安房鴨川駅前)事務所にて、ノーカー・サポート優待証の申請手続

(受付時間 午前8時30分～午後5時)

- ① 運転免許の取消通知書(コピー不可)
- ② カラー証明写真(3.5cm×4.5cm)1枚
(無帽、正面、上三分身、無背景で6か月以内に撮影した写真)
- ③ 発行手数料 520 円



ノーカー・サポート優待証を取得



バスの乗務員に提示すると、市内外の日東バスグループの路線バス運賃が半額に！

※高速バス(アクシー号・カピーナ号)・小湊鐵道バスは対象外です。また、他の割引(障害者割引・回数券等)との併用はできません。お支払いは、現金のみの取り扱いになります。

※申請は、ご本人による手続きとなります。

※優待証の有効期間は、発行月から2年間となります。(更新時には手数料520円、証明写真等が必要)

* 本件に関してご不明な点などは、こちらまでお問い合わせください。

鴨川日東バス㈱ Tel.7092-1234

平成 30 年度
鴨川市福祉総合相談センター
事 業 報 告 書

(平成 30 年 4 月～平成 30 年 9 月分)

次

1. 地域包括支援センター事業	
(1) 介護予防支援事業	…P 3
(2) 総合相談事業	…P 4
(3) 包括的・継続的ケアマネジメント事業	…P 5
(4) 権利擁護事業 ①成年後見制度利用支援事業	…P 6
②高齢者虐待防止事業	…P 7
(5) 地域包括支援センター・サブセンター事業	…P 8
(6) 地域ケア会議推進事業	…P 9
2. 介護予防・生活支援サービス関係事業	
(1) 介護予防・生活支援サービス事業	…P10
(2) 高齢者配食サービス事業	…P11
(3) 介護度重度化防止対策事業	…P12
3. 在宅ケア推進事業	
(1) 介護用品支給事業	…P13
(2) 介護相談員派遣事業	…P14
4. 医療介護連携推進事業	…P15
5. 生活支援体制整備事業	
(1) 地域とのネットワークづくり	…P16
(2) 専門職とのネットワークづくり	…P17
6. 認知症総合支援事業	
(1) 認知症初期集中支援チーム事業	…P18
(2) 認知症地域支援推進員事業	…P19
(3) 認知症高齢者家族のつどい事業	…P20
(4) 認知症サポーター養成事業	…P21
7. 地域包括ケア推進事業	
(1) 福祉総合相談事業	…P22
(2) 生活困窮者自立支援事業	…P23
(3) 福祉人材確保対策事業	…P24

	1.地域包括支援センター事業
事業名	(1) 介護予防支援事業
事業概要	要介護認定にて要支援認定を受けた高齢者等に対して、介護予防支援を実施し、適切な介護予防サービスが提供され本人が自立した生活が送れるように支援する。
本年度目標	本人及び介護支援専門員等が介護予防への必要性を理解をしてもらい、利用者本人の自立支援を目標としたサービス提供等に努めていく。
実 績 (H30.8 末)	・福祉総合相談センター 計 668 件（延べ利用人数） （直営 118 件 委託 550 件 委託率 83%） ・福祉総合相談センター・天津小湊 計 426 件（延べ利用人数） （直営 173 件 委託 253 件 委託率 59%）
本年度の取組内容について	本人の自立支援に向けて介護予防の重要性を理解してもらうとともに、介護支援専門員及び介護サービス事業所等が連携を図りながら支援を行なう体制づくりを推進する。介護支援専門員対して、介護予防支援計画書の作成に関するアドバイス等を継続しながら質の向上に努める。

	1.地域包括支援センター事業																																																				
事業名	(2) 総合相談事業																																																				
事業概要	地域にて生活をする高齢者等の相談窓口として支援を行い地域住民が安心した生活が送れるように支援する。																																																				
本年度目標	地域包括支援センターとしての高齢者等への支援を充実するために関係機関と連携を図っていく。また、本年度より設置された福祉総合相談センター長狭・江見について関係機関及び地域住民等に対して周知を図っていく。																																																				
実 績 (H30.9 末)	○福祉総合相談センター相談受付実績（新規相談件数） <table><tr><td></td><td>サー ビス</td><td>独居</td><td>認知 症</td><td>介護 保険</td><td>施設 入所</td><td>医療</td><td>生活 全般</td><td>家計 経済</td><td>高齢 虐待</td><td>権利 擁護</td><td>その 他</td><td>計</td></tr><tr><td>鴨川</td><td>18</td><td>26</td><td>11</td><td>20</td><td>7</td><td>9</td><td>12</td><td>1</td><td>7</td><td>4</td><td>24</td><td>139</td></tr><tr><td>天津</td><td>2</td><td>13</td><td>14</td><td>52</td><td>0</td><td>12</td><td>0</td><td>2</td><td>1</td><td>2</td><td>9</td><td>107</td></tr><tr><td>計</td><td>20</td><td>39</td><td>25</td><td>72</td><td>7</td><td>21</td><td>12</td><td>3</td><td>8</td><td>6</td><td>33</td><td>246</td></tr></table>		サー ビス	独居	認知 症	介護 保険	施設 入所	医療	生活 全般	家計 経済	高齢 虐待	権利 擁護	その 他	計	鴨川	18	26	11	20	7	9	12	1	7	4	24	139	天津	2	13	14	52	0	12	0	2	1	2	9	107	計	20	39	25	72	7	21	12	3	8	6	33	246
	サー ビス	独居	認知 症	介護 保険	施設 入所	医療	生活 全般	家計 経済	高齢 虐待	権利 擁護	その 他	計																																									
鴨川	18	26	11	20	7	9	12	1	7	4	24	139																																									
天津	2	13	14	52	0	12	0	2	1	2	9	107																																									
計	20	39	25	72	7	21	12	3	8	6	33	246																																									
本年度の取組内容について	高齢者の相談支援においても生活に困窮している事例や高齢者夫婦間での DV など、緊急的な支援が必要となる事例が多い。また複合的な課題や分野横断的な課題に対応ができれば、多機関との連携の推進や事例検討などを行ないながら職員のスキルアップに取り組んでいく。また、課題解決に向けてはチームアプローチが行えるように情報共有や役割分担に取り組んでいく。																																																				

	1.地域包括支援センター事業
事業名	(3) 包括的・継続的ケアマネジメント事業
事業概要	介護支援専門員及び介護職員等がスキルアップを図る場を作るとともに、関係者のネットワークづくりを支援していく。
本年度目標	地域の介護支援専門員及び介護従事者の資質の向上を図るため、各協議会を支援するとともに、介護職員等に対して研修や交流の場づくりを行ない、質の向上及び離職防止に取り組んでいく。
実 績 (H.30.9 末)	<u>*鴨川市ケアマネジャー連絡協議会</u> 第1回 4/19 平成 29 年度事業報告・会計報告・介護保険制度改正説明 第2回 8/23 南房総市「七浦診療所への視察研修」 ◎主任ケアマネ部会事例検討研修会 第1回 7/27 アセスメントにおける情報整理について <u>*鴨川市訪問介護事業所連絡協議会</u> 第1回 4/27 平成 29 年度事業報告・会計報告・介護保険制度改正説明 第2回 9/19 多職種事例検討研修会 <u>*鴨川市介護サービス事業所協議会</u> 第1回 6/18 平成 29 年度事業報告・会計報告・感染予防研修 第2回 8/7 精神障害を理解する 第3回 8/20 肝炎の感染予防研修会 第4回 9/14 介護事業所における防災対策 <u>*介護支援専門員からの相談件数 15 件（新規相談）</u> 支援困難ケース会議 3 件開催
本年度の取組 内容について	各種協議会等を中心として、介護サービスに携わる職員等の質の向上に努めるため研修会等を開催する。また、介護保険制度改正等に併せて、主任介護支援専門員が中心となり、地域の介護支援専門員の質の向上など中心的な役割ができるように取り組んでいく。

	1.地域包括支援センター事業
事業名	(4) 権利擁護事業 (①成年後見制度利用支援事業)
事業概要	認知症などにより、判断能力の衰えた高齢者に対し、成年後見制度の利用により適切に財産管理や身上監護ができるよう、成年後見制度の申立費用の助成や後見人等への報酬助成をおこなうもの。 権利擁護推進センターの相談件数も伸びつつあり、権利擁護の相談について地域のニーズの高まりが増しており、権利擁護に対する相談体制の充実を図る。
本年度目標	成年後見制度の相談に対応するため、弁護士、司法書士、社会福祉士や権利擁護推進センターなどと連携を図り、適切なアドバイスや確実に制度利用につなげられるようにする。 成年後見制度利用支援事業の積極的な活用により、市長申立てや報酬助成をおこない、成年後見制度の利用が促進できるよう支援をする。 市長申立てにおいては、相談件数にも左右されるが、年間 5 件程度の申立てを予定している。
実績 (H30.9 末)	<市長申し立て件数> 3 件 (補助 0 件、保佐 0 件、後見 3 件) うち 2 件は障害者 <報酬助成> 1 件 (216,000 円) <審判請求費用助成> 0 件 <権利擁護推進センター相談件数> 19 件 (相談実人数) (30.8 末現在)
本年度の取組内容について	平成 29 年度の市長申立の実績は 5 件であったが、既に今年度は 3 件の市長申立を実施している。平成 30 年 9 月末日現在で、2 件の市長申立の準備も進めており、半年で昨年度の実績とほぼ同数の実績となっている。 社会福祉協議会が実施している日常生活自立支援事業についても利用者数は年々増加し、平成 30 年 7 月末日現在で 41 件となっており、今後ますます、成年後見制度の利用者数は増加していくことが見込まれる。 これらの制度を利用する対象者が増える一方、後見人や日常生活自立支援事業の支援員へのなり手不足が懸念され、平成 29、30 年度において権利擁護支援員（市民後見人）養成講座を実施。安房 3 市 1 町で効率的に権利擁護支援員を確保するため、広域での養成講座を実施し、25 名が講座を修了する予定となっている。家庭裁判所とも連携を図りながら、安房地域における第 1 号の誕生に向け、行政や社会福祉協議会で連携を取りながら、事業を進めてまいりたい。

	1.地域包括支援センター事業
事業名	(4) 権利擁護事業 (②高齢者虐待防止事業)
事業概要	虐待防止対策委員会、虐待防止ネットワークとの連携を図りながら、高齢者虐待防止についての市民意識の醸成を図る。また、虐待が起こった場合は、医療機関や高齢者福祉の関係機関との連携を図りながらの早急な対応により被虐待者の身の安全を確保すると共に、養護者支援により虐待の再発防止を図る。
本年度目標	高齢者虐待防止のため、虐待防止ネットワークの委員と「虐待防止キャンペーン」を開催し、虐待についての周知を一般市民にも図るとともに相談窓口の周知をおこなう。また、介護職員が虐待についての理解を深めるため、介護事業所等において虐待防止研修を開催する。
実 績 (H30.9 末)	*在宅 相談件数 9 件 虐待あり 4 件、虐待なし 3 件 事実確認中 1 件 施設 相談件数 3 件 虐待あり 0 件 虐待なし 3 件 *亀田医療大学高齢者虐待防止講演会（平成 30 年 5 月 28 日実施） 亀田医療大学看護学科 3 年生 82 名対象 *虐待防止啓発キャンペーン（市民への虐待防止のチラシ配布） ①（平成 30 年 9 月 15 日） 市内スーパー等 4 店舗 1,500 部 ②（平成 30 年 10 月 13 日）鴨川福祉でまちづくりフェスティバル 400 部 *医療機関向け虐待防止出前講座 介護施設職員等を対象として本年度中に実施予定。
本年度の取組内容について	通報のある高齢者虐待の事案においては、認知症から起因する事例や養護者が障害者である事案や養護者自身も認知症を患っている事例も存在した。このような事例を解決するためには、家族全体の支援が必要となっており、多機関、多職種でのチームとしての対応が必要であり、行政のみで対応することは不可能となっている。今後も多くの機関と連携を密にしながら、きめ細かい対応が可能となるよう継続的な顔の見える関係づくりを行っていく。

	1.地域包括支援センター事業										
事業名	(5) 地域包括支援センター・サブセンター事業										
事業概要	地域包括支援センター・サブセンターを設置して高齢者等の生活の困りごとの相談に応じて生活が支障なく送れるように支援を行う。										
本年度目標	地域の高齢者等への相談支援等をこなすとともに、介護職員等への質の向上に取り組む。また、介護支援専門員等への助言を行ないながら質の向上に努める。										
実 績 (H30.9 末)	*介護予防ケアマネジメント 255 件 (直 142 件 委託 113 件) *介護予防支援 426 件 (直 173 件 委託 253 件) *総合相談受付 新規相談件 131 件 (内訳 高齢者 107 件・障害 13 件・児童 4 件 その他 7 件) *権利擁護事業 高齢者虐待対応 3 件 (内 2 件認定) *包括的・継続的ケアマネジメント 困難事例個別支援会議 1 件 介護支援専門員からの相談 12 件 *認知症サポーター養成事業 ・ケアハウスまんぼう (10/19 開催予定) *認知症家族のつどい事業 ・認知症家族のつどい (10/26 開催予定) *時間外相談受付件数 <table><tr><td>高齢</td><td>障害</td><td>児童</td><td>その他</td><td>計</td></tr><tr><td>37 件</td><td>12 件</td><td>3 件</td><td>7 件</td><td>59 件</td></tr></table>	高齢	障害	児童	その他	計	37 件	12 件	3 件	7 件	59 件
高齢	障害	児童	その他	計							
37 件	12 件	3 件	7 件	59 件							
本年度の取組内容について	地域の中で身近な相談機関として周知が図れ地域内関係者のとのネットワークづくりも行っており相談支援もスムーズに行えている。地域内において認知症高齢者が多いため認知症初期集中支援チームによるアドバイスを受けながら支援の充実を図る。										

	1.地域包括支援センター事業
事業名	(6) 地域ケア会議推進事業
事業概要	高齢者に対する支援の充実をを目的として、地域福祉関係者及び専門職が協働して高齢者の個別課題の解決を図る事を目的とする。またケアマネジメントの実践力を高めながら個別ケースの課題分析等を積み重ね地域に共通した課題を明確化し、地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくりにつなげていく。
本年度目標	地域ケア会議を地域にて開催し、地域関係者と専門職とのネットワークづくりを推進する。また、個別支援会議では多職種連携や個々のスキルアップを目的とする。
実 績 (H30.9 末)	○地域ケア会議（地域包括ケア推進会議） 第 1 回平成 30 年 7 月 11 日開催 「地域からの孤立」をテーマとして開催 地区別参加者 内訳 鴨川地区（41 人） 長狭地区（37 人） 江見地区（32 人） 天津小湊地区（43 人） 計 153 名 ○地域からの「孤立」に関する意見交換 「男性の方が孤立しやすい」という意見。妻が亡くなった後や離婚した後・地域の役が終わった後などに孤立しやすい。またサロンへの参加も少ない。 町内会・組から抜けている人、家族や親戚と疎遠な人、住民票を都会に置いたまま、鴨川に住んでいる人… ○地域からの孤立をなくすには 近所の声かけや挨拶などで孤立を防ぐこと。そして戸の開け閉めなど生活レベルでの見守りを皆が気をつける。さらに、警察も社協も民生委員・企業も巻き込んだ地域の見守りのネットワークを作ること。また、認知症であることを地域へオープンにして、近所や知り合いに助けを求めていくこと 【第 2 回地域ケア会議 平成 31 年 2 月 13 日予定】
本年度の取組内容について	昨年度からの課題であった地域ケア会議に開催時間については、関係部署と調整を図ることことができて課題解決に至った。 民生委員と専門職が顔を合わせ、意見交換するよい機会となっている。今後も住民と専門職・行政が地域の課題を共有し、連携を図るきっかけとなるような内容を工夫していく。

	2.介護予防・生活支援サービス関係事業														
事業名	(1) 介護予防・生活支援サービス事業														
事業概要	要支援認定者等の訪問介護、通所介護サービスが市町村事業に移行した事に伴い地域支援事業にて訪問型サービス（ホームヘルプ）/通所型サービス（デイサービス）を提供する。														
本年度目標	新規利用者及び継続ケースへの支援を行うとともに、適切なサービス提供されるようにサービス事業所への指導を継続し介護予防ケアマネジメントの質の向上を図る。														
実績 (H30.9 末)	<table><tr><td>サービス種別</td><td>延べ利用人数</td><td>月平均</td></tr><tr><td>訪問型サービス</td><td>721 人</td><td>約 120 名</td></tr><tr><td>通所型サービス</td><td>535 人</td><td>約 89 名</td></tr><tr><td>介護予防ケアマネジメント</td><td>672 人</td><td>約 112 名</td></tr></table>			サービス種別	延べ利用人数	月平均	訪問型サービス	721 人	約 120 名	通所型サービス	535 人	約 89 名	介護予防ケアマネジメント	672 人	約 112 名
サービス種別	延べ利用人数	月平均													
訪問型サービス	721 人	約 120 名													
通所型サービス	535 人	約 89 名													
介護予防ケアマネジメント	672 人	約 112 名													
本年度の取組内容について	訪問型、通所型サービス及び介護予防マネジメントともに、昨年度と比較して概ね同数にて推移している。 今後も適切なアセスメントによるサービス提供及び介護予防への推進を図ることを目的として、サービス事業所への集団指導・個別指導を継続的に実施していく。 今年度に入り、通所型サービス 1 施設及び通所リハビリテーション 1 施設の閉鎖から、通所型サービスへの移行にあたって他施設の受入体制が懸念されたが、大きな混乱もなく継続利用へと繋がっている。														

2.介護予防・生活支援サービス関係事業						
事業名	(2) 高齢者配食サービス事業					
事業概要	地域の高齢者等に対し、在宅での「食の自立支援」に向けたアセスメントに基づく食事の提供、及び配食サービスの利用をとおして独居高齢者の安否確認を目的としたサービスを実施する。					
本年度目標	鴨川市社会福祉協議会、ケアマネジャー等との連携により、利用者の個々の現病や食環境に応じた配食サービスの提供を目標とする。また、利用者への聞き取りにより現況調査を実施し、実態把握から提供内容の向上に努める。					
実 績 (H30.9 末)	【実利用者数 62 名】					
	【地区別利用実績】					
	地区	長狭地区	鴨川地区	江見地区	天津小湊地区	計
	利用者数(人)	8	26	9	19	62
	【配食内容別利用実績】					
	配食内容	常食 (450 円)	常食・汁なし (400 円)	副食のみ (300 円)	計	
	利用者 (人)	18	7	37	62	
	配食数 (食)	1, 194	584	2, 248	4, 026	
本年度の取組内容について	利用者の食環境の多様化により、アセスメントから得られた情報を配食内容に反映させることを関係者と連携しながら進めている。中でも、モニタリング及び介護サービス事業所との連携を図り、サービス担当者会議に出席し利用者の身体・生活状況の把握を行いながら本人への支援を関係者と一緒に考えながら支援に努めた。今後も食生活だけでなく生活全般の支援を考えながらサービス提供が行えるように取り組んでいく。					

	2.介護予防・生活支援サービス関係事業
事業名	(3) 介護度重度化防止対策事業
事業概要	地域で生活する高齢者ができる限り要支援、要介護状態になることを予防し重度化しないように、介護予防に資する講演、運動等の取り組みを支援する。
本年度目標	天津地区において介護予防活動を推進するため、天津小湊保健福祉センターでの活動を行い地域住民への啓発を行う。市内のサロンへ活動等に周知し、介護予防の普及啓発とサロン運営の助言を行う。
実 績 (H30.9 末)	(1) 鴨川市福祉センターでの活動 (第1・第3木曜日) 月2回の活動は定着し活動は定着して、毎回20人ほど参加。機能訓練室での受入人数が限界になってきた。大広間での5分間体操も定着している。 (2) 天津小湊保健福祉センターでの活動 (第2火曜日) 本年度5月～天津小湊地区住民を対象として開催。毎回10名ほどが参加し定着しつつある。 (3) 地域での活動 サロンでの啓発について、サロン代表者会議で周知したところ、新規サロンでの活動につながった。 【実績】 延30回開催 (福祉センター活動 月2回×6ヶ月=12回) (天津小湊保健福祉センター 月1回×5回) (サロン等の活動 13回) 月平均5回開催 延参加者数 611人
本年度の取組内容について	天津小湊保健福祉センターでの活動開始。天津小湊地区住民にも介護予防体操を行いながら、地域に広げていけるようなきっかけづくりとなるように取組みを行う。また、新規サロン等への活動実施への働きかを行っていく。

	3.在宅ケア推進事業
事業名	(1) 介護用品支給事業
事業概要	在宅で要介護高齢者や重度障害者を介護している家族への支援として、経済的負担及び精神的負担の軽減を図るため、紙おむつや尿取りパットを支給する。
本年度目標	在宅で介護されている家族に対して、介護用品や介護方法に対するアドバイスなどを行いながら支援を行うとともに、必要性の高い対象者への支援が図れるよう、関係職種への周知を図る。 また、事業に適正化に繋げるため利用者家族への聞き取りによる実態把握を行う。
実 績 (H30.9 末)	・ 6 月支給対象者 25 名 ・ 9 月支給対象者 24 名
本年度の取組内容について	事業を委託している福祉用具事業所から自宅配布を行うことにより、介護用品の支給だけではなく介護用品の使用方法についてアドバイスできる体制を整えている。 今後も介護支援専門員等に対して周知を図るとともに、支給対象者の家族の介護が継続できるように働きかけを行っていく。 介護者家族への事態把握については継続中だが、自宅配布の有用性や経済的・精神的負担の軽減から事業の継続を望む声が多く挙がっている。

	3.在宅ケア推進事業																												
事業名	(2) 介護相談員派遣事業																												
事業概要	施設入所者等の介護サービスの適正化を図り、施設側の公正な運営及び介護サービスの質的向上に繋げるため、介護相談員が特別養護老人ホーム等の介護保険施設を月に2回程度訪問し、利用者から介護サービスに関する相談を受け現状把握を行う。 【介護相談員6名活動】																												
本年度目標	介護相談員として、介護等に関する知識を習得するために定期的な研修会等を開催するとともに、施設関係者との情報共有に努める。また、現任の介護相談員2名が退任となるため、新規に2名の養成を行い活動が円滑に行えるよう継続支援を行う。																												
実績 (H30.9末)	<table><tr><td></td><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td></tr><tr><td>たいよう</td><td>—</td><td>18</td><td>16</td><td>25</td><td>19</td><td>24</td></tr><tr><td>千の風・清澄</td><td>36</td><td>29</td><td>35</td><td>31</td><td>33</td><td>31</td></tr><tr><td>めぐみの里</td><td>21</td><td>36</td><td>17</td><td>25</td><td>21</td><td>25</td></tr></table> *4月のたいよう実績については、担当介護相談員が体調不良のため未実施。 *9月末現在で延べ442回の面接を実施。必要に応じて利用者の意見を施設側に伝えて生活しやすい場作りを行っている。		4月	5月	6月	7月	8月	9月	たいよう	—	18	16	25	19	24	千の風・清澄	36	29	35	31	33	31	めぐみの里	21	36	17	25	21	25
	4月	5月	6月	7月	8月	9月																							
たいよう	—	18	16	25	19	24																							
千の風・清澄	36	29	35	31	33	31																							
めぐみの里	21	36	17	25	21	25																							
本年度の取組内容について	介護相談員が施設での生活状況を聞き、関係者で課題や改善点を共有し施設に伝えることにより、施設サービスの質の向上へ繋がっている。 今年度10月末で2名の介護相談員が退任となるため、新たに2名の介護相談員の養成を行い活動の継続に繋げているが、介護相談員の派遣のない施設においての相談員の確保が今後の課題となっている。																												

	4. 医療介護連携推進事業
事業名	(1) 医療介護連携推進事業
事業概要	医療機関、介護サービス事業所、医療大学、市等が一体となって立ち上げた「鴨川医療連携会議」を中心に、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、ケアマネジャー等の多職種協働による検討会議や研修会を開催。在宅医療・介護の支援体制の構築を図る。
本年度目標	医療介護連携の推進を図る。昨年度より「食べる」へテーマとして管理栄養士・栄養士との連携しやすい体制づくりに向けた取組を行う。
実 績 (H30.9 末)	(1) 医療介護連携研修会の開催 テーマ『食ること』と『生きること』 ～食べるを多職種で支える～ 日時：平成 30 年 10 月 14 日（日） 13：00～16：30 場所：亀田医療大学 学生会館 内容：管理栄養士・栄養士等と多職種連携 (2) 多職種事例検討研修会の開催 日時：平成 30 年 9 月 19 日（水） 18:30～20:30 ふれあいセンター 内容：介護職員・栄養士・管理栄養士・薬剤師・ケアマネジャーによる事例検討研修 参加者 75 人 (3) 在宅医療普及啓発事業（ACP）の開催 亀田総合病院 ACP チームへ委託実施 ①平成 30 年 10 月 31 日 天津小湊地区住民 ②平成 30 年 12 月 5 日 新任介護職員を対象予定 ③平成 31 年 1 月予定 開催先を調整中 (4) 安房地域包括ケアセミナー テーマ『住民と行政との協働による福祉で町づくりにおける専門多職種の役割』 日時：平成 30 年 12 月 15 日（土） 場所 館山市：南総文化ホール 内容 安房 3 市 1 町の専門多職種広域連携を理解するための研修会を開催。
本年度の取組内容について	専門職との連携が図りやすくなるように研修会等を開催していく。また、利用者に日々接している、介護職員等が多職種と連携を図りやすくするとともにお互いの業務内容等を理解してもらうため事例検討会等を開催していく。

	5. 生活支援体制整備事業
事業名	(1) 地域とのネットワークづくり
事業概要	地域住民をはじめ、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会、ボランティア、民間事業者等の団体等地域の支えあい、見守り活動につながる福祉のネットワークづくりに努める。
本年度目標	社会福祉協議会の生活支援コーディネーターとの連携を図りながら、各地区活動やボランティアへの支援を行ない、地域活動の活性化を図っていく。また、地域での見守り強化のため、民間事業所などの協力を得ていく。
実 績 (H30.9 末)	◎地区ボランティアの活動支援 *天津小湊地区…天津小湊介護予防サポーター定例会に参加 6 月 サロン交流会へ参加 11 月 元気でい鯛まつりへ参加予定 *江見地区…なの花サポーター定例会に参加 5 月～全 12 回 保健予防係主催で「あたますっきり脳活性化教室」に参加 10 月 サロン交流会「老リンピック」への参加 *大山地区介護予防サポーターの会に参加 地区内の危険地帯の把握と要支援者の見守りを目的として、地域内を歩きサポーター同士の交流になっている。活動内容を周知するための広報誌を製作。 *各地区サロン等への参加 各地区サロン等に参加し、福祉総合相談センターの周知や相談支援を実施。
本年度の取組内容について	地区ボランティアへの活動支援を実施するにあたり、生活支援コーディネーターと協働しながら実施していく。地域での活動を支援するとともに、地区ボランティア等が専門職とのつながりがもてるように地域ケア会議等にも参加をしてもらう。また、介護度重度化防止対策事業等の周知を行い介護予防についても啓発を図っていく。

	5. 生活支援体制整備事業
事業名	(2) 専門職とのネットワークづくり
事業概要	1. 在宅医療・介護等の連携の推進。 ⇒ (4) 在宅医療・介護連携推進事業で説明 2. 災害医療における関係機関との連携の推進
本年度目標	1. 在宅医療介護・連携の推進⇒ (3) で説明 2. 庁内・関係機関との連携を継続。 職員の防災意識の向上に向けての取り組みを消防防災課と一緒に取り組む。
実 績 (H30.9 末)	1. 在宅医療・介護連携 ○ 栄養士との連携…通所サービス事業所協議会の研修会にて、食事に課題のある事例を元に事例検討会を開催。 2. 災害医療に関する連携 ○ 災害医療検討会議参加機関 ・ 鴨川市（消防防災課・福祉課・健康推進課・福祉総合相談センター） ・ 安房保健所（安房健康福祉センター・鴨川地域保健センター） ・ 鴨川警察・鴨川消防署・亀田総合病院在宅医療部 ○ 災害医療検討会議の開催 定例会議を開催し、災害医療における意見交換を行った。 ○ 介護サービス事業所協議会にて、「災害時における備え」の研修会を開催。 ○ ケアマネジャー連絡協議会にて、「災害時の連携」の研修会予定。 ○ 災害時避難行動要支援者の把握・名簿作成 庁内の関係部署と意見交換を行い、災害時避難行動要支援者名簿を作成した。 避難行動要支援者名簿作成に向け、福祉課での取り組みに協力。
本年度の取組内容について	災害をテーマとした会議・研修会を通して、顔の見える関係ができてきた。今後は、実際に訓練を行い、実践を積みながら災害時に備えて取り組むを行う。また、避難行動要支援者等を支援している、介護サービス事業所等への意識付けや連携体制等について検討を行っていく。

	6.認知症総合支援事業
事業名	(1) 認知症初期集中支援チーム事業
事業概要	複数の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族と面接し、アセスメントを行ない減算家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行いながら生活のサポートを行なう。
本年度目標	認知症及び認知症が疑われる対象者に訪問し、生活全般のアセスメントを行い必要な支援方法の検討を行う。また、支援は認知症初期集中支援チーム員にアドバイスもらいながら、受診や介護保険のサービス等につなげていき生活の支援を行う。
実 績 (H30.9 末)	◎認知症初期集中支援チーム員研修受講者 ○認知症疾患医療センター 3 名 ○亀田病院 1 名 ○鴨川市立国保病院 1 名 ○鴨川市福祉総合相談センター・天津小湊 2 名 ○鴨川市福祉総合相談センター 3 名 ◎認知症初期集中支援チーム支援件数 認知症が疑われ医療や介護保険サービス等につながらない対象者を中心として、ケース検討を行ないながら支援を行った。 内訳 ケース検討対象者 16 件(29 年度から継続 2 件) 支援終了 10 件 (医療及び各種サービスにつながった件数) 継続支援 6 件
本年度の取組内容について	認知症疾患医療センターとの連携が取れるようになり、受診や緊急入院等などの支援が行えるようになってきた。チーム員会議の充実を図り、支援方法の検討が幅広く行えるように取組むため、2 ヶ月に 1 回、定期的にチーム員会議を開催することができ。チーム員の皆様より、支援方法等のアドバイスをもらいながら支援を実施する。

	6.認知症総合支援事業
事業名	(2) 認知症地域支援推進員事業
事業概要	認知症高齢者や家族に対する相談支援を実施して必要な支援を行うとともに、認知症になっても住みやすいまちづくりへの推進を図る。
本年度目標	認知症地域支援推進員としてのスキルを身に付けるための研修や、市内の医療介護資源を把握する。また、地域の認知症疾患医療センター等との連携を図りながら支援を実施する。 ◎認知症地域支援推進員 ○鴨川市福祉総合相談センター・天津天津 2名 ○鴨川市立国保病院 1名 ○鴨川市福祉総合相談センター 3名
実績 (H30.9末)	◎認知症に関する新規相談 25件
本年度の取組内容について	家族だけでなく地域からの相談が寄せるため、関係者からの情報収集をもとに個別支援を実施。本人の状況を把握しながら、認知症疾患医療センター等と連携しながら支援を実施。支援を開始した際に中重度とっている事が多く、成年後見制度や施設入所など早急な支援が必要な事が多い。

	6.認知症総合支援事業
事業名	(3) 認知症高齢者家族のつどい事業
事業概要	認知症高齢者の家族の集い「めだかの会」を、市内の関係機関等において月1回定期的に行うとともに、年1回は認知症サポート医の講演や認知症の人と家族の会千葉県支部の協力の協力を得ながら介護者の負担軽減を図っていく。
本年度目標	介護者支援のために継続して実施して行く必要があり、認知症高齢者を支援している居宅支援事業所や専門職等と連携を図りながら実施。また、認知症サポート医等との連携を図りながら家族を支援していく。
実 績 (H30.9 末)	5/28 (月) 社会福祉法人太陽会 めぐみの里 (交流会) 3 名 6/22 (金) 医療法人社団宏和会 エビハラ病院 (交流会) 4 名 7/27 (金) 社会福祉法人健仁会 千の風・清澄 (交流会) 6 名 8/30 (月) 医療法人明星会 東条病院 (交流会) 5 名 9/21 (金) 福祉総合相談センター・長狭 (口腔ケア・栄養) 7 名 <u>計 25 名</u> *11/12 (月) 館山市方面へのバスハイク予定
本年度の取組内容について	各地域にて家族のつどいが開催されるようになり、新規参加者も参加できるようになってきた。本年度より、福祉総合相談センター・長狭及び江見が設置されたためそれぞれの窓口において家族のつどいを開催する。

	6.認知症総合支援事業
事業名	(4) 認知症サポーター養成事業
事業概要	認知症高齢者への理解を深めるため認知症サポーター養成講座を開催する。
本年度目標	各地域にて認知症サポーター養成講座を開催し認知症高齢者への理解を求めている。また、周知不足である地域や学校などへの講座が開催できるように働きかけをしていき、本年度中に認知症サポーター養成 5,000 人の達成を目標とする。
実 績 (H30.9 末)	・福祉総合相談センター 2 回開催 ・委託先については、10 月以降順次開催予定 *養成講座 計 2 回開催 《認知症サポーター養成数 98 名》 *認知症サポーター養成率（人口に占めるキャラバンメイト＋サポーター数） 14.5%にて千葉県下トップ（平成 30 年 9 月末現在） *上半期では開催が少なかったが、10 月以降に学校・老人クラブ・介護サービス事業所等から開催依頼が来ているため前年度並みのサポーター数を養成予定。
本年度の取組内容について	地域にて認知症を理解してもらうため若年層への講座開催を促していく。また、千葉県においても小中学生向けのキッズサポーターの養成を呼びかけているため学校関係への開催を呼びかけていく。

	7.地域包括ケア推進事業													
事業名	(1) 福祉総合相談事業													
事業概要	子ども・障害者・高齢者の枠組みにとらわれず、DV（ドメスティック・バイオレンス）など家庭の中の困りごとの相談に応じる													
本年度目標	地域住民や関係機関への周知を継続して、相談がつながりやすい体制づくりを推進する。また、相談が複雑化し緊急的な支援が必要とな事例も増加している事から職員のスキルアップを図る。													
実 績 (H30.9 末)	*福祉総合相談実績（新規相談件数）													
		制度	入所	医療	家計 経済	育児	生活 全般	権利 擁護	就労	虐待	DV	その 他	計	
鴨川	児童	0	-	-	-	0	0	-	-	0	-	1	1	32
	障害	1	1	0	1	0	-	1	1	1	-	5	11	
	その他	-	-	1	3	-	-	-	0	-	3	13	20	
天津 小湊	児童	1	-	2	-	0	0	-	-	1	-	0	4	24
	障害	0	0	2	0	0	-	0	0	0	-	11	13	
	その他	-	-	0	0	-	-	-	0	-	0	7	7	
（*高齢者の相談実績は、「地域包括支援センター事業」に、生活困窮者自立支援事業対象者は「生活困窮者自立支援事業」に掲載）														
本年度の取組内容について	平成 30 年度より高齢者相談センターを機能拡充した形で、福祉総合相談センター・長狭、江見が設置され全ての生活圏域ごとに福祉総合相談窓口が設置された。それぞれの機関において役割と連携体制づくりを行うとともに、各種相談に対応できるように職員への研修や事例検討等を通じながら行っていく。													

	7.地域包括ケア推進事業
事業名	(2) 生活困窮者自立支援事業
事業概要	生活保護受給者や生活困窮に至るリスクの高い層の増加を踏まえ、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図る。
本年度目標	生活困窮者への寄り添った相談支援を行うため、関係部署との連絡調整を密にし、各種制度や就労に結びつけることで、生活的・社会的・経済的な自立を促す。また、生活困窮者自立支援事業の啓発を行ない、地域資源を活用した就労の場の開拓が行えるようにしていく。
実 績 (H30.9 末)	・ 自立相談支援事業 相談実人数 23 人 新規 16 人及び継続支援 7 人内プラン作成数 2 人 ・ 安房地区生活困窮者連絡会議開催 10/3
本年度の取組内容について	生活困窮者が抱える複合的な生活課題に対応するため、多機関協働によるネットワークづくりを継続して行っていく。また、地域資源を活用して生活困窮者等の社会参加の機会をつくるなど、支援の幅を広げる取り組みが必要であり、安房広域的な連携体制づくりを図っていく。

	7.地域包括ケア推進事業
事業名	(3) 福祉人材確保対策事業
事業概要	市内介護事業所等において、働きながら介護職員初任者研修及び介護福祉士実務者研修を受講してもらい、介護資格を取得しやすいように研修費用を助成する。また、介護サービス従事者が、知識や技術を学ぶことで介護をより安全で質の高いものにするとともに、介護従事者が介護現場に定着する事を目的とする。
本年度目標	市内介護事業所等を対象に、介護人材を育成すると共に、地域の介護人材確保定着に務める。また、鴨川市内を中心とした介護職員のスキルアップや離職防止を目指して鴨川市介護サービス事業所協議会を中心とした研修を開催していく。
実 績 (H30.9 末)	○助成事業実績 介護職員初任者研修 1 人/1 法人（定数 15 人） 介護福祉士実務者研修 8 人/4 法人（定数 20 人） ○介護サービス従事者研修 第 1 回 6/18 平成 29 年度事業報告・会計報告・感染予防研修 第 2 回 8/7 精神障害を理解する 第 3 回 8/20 肝炎の感染予防研修会 第 4 回 9/14 介護事業所における防災対策
本年度の取組について	介護職員初任者研修及び介護福祉士の実務者研修の助成事業について介護サービス事業所への周知を図り活用をしてもらう。また、介護サービス事業所における介護人材の現状把握を行ないながら、介護職員への研修や交流の機会を提供し介護離職防止にも取組んでいく。

介護サービス実態調査報告

○調査方法 介護サービス事業所に調査依頼 回答率 100%

1. 鴨川市内介護サービス事業所従事者数（平成 30 年 4 月 1 日現在）

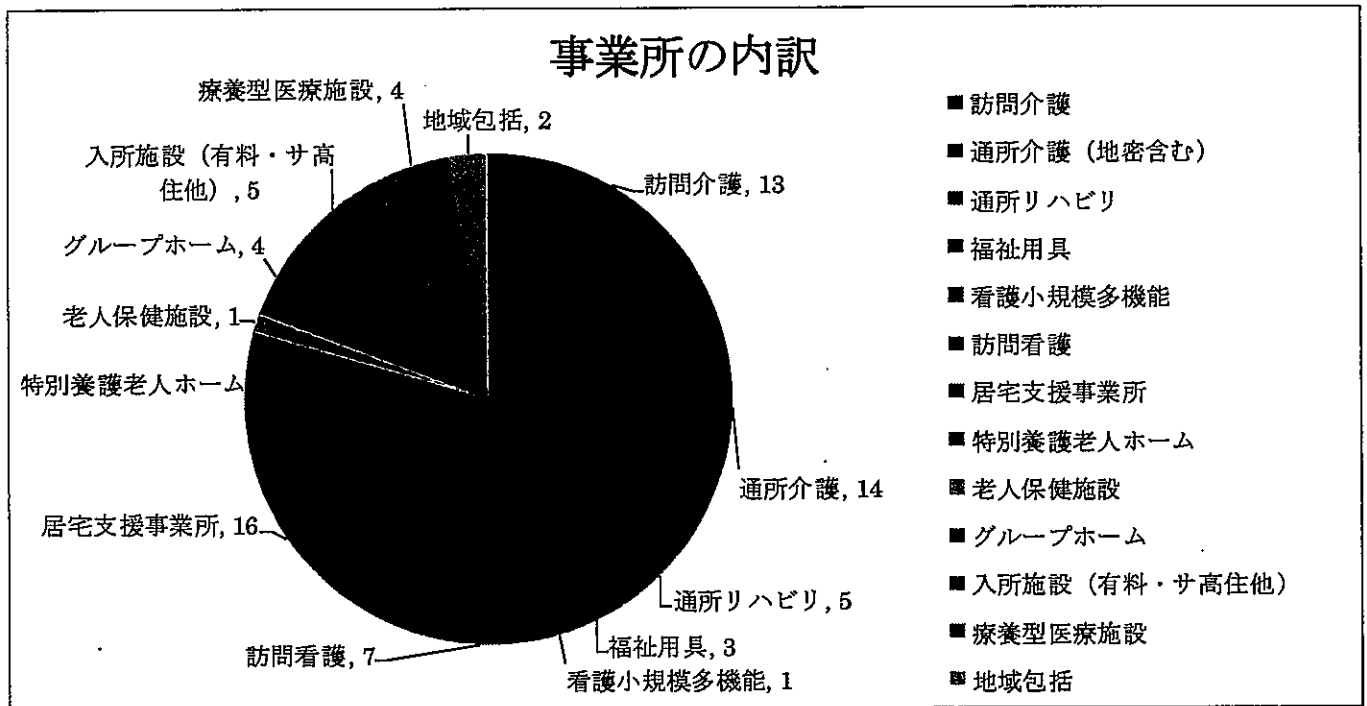
種別	事業 所数	従事 者数	医療職								福祉職							その他		
			医師	看護 師	理学 療法 士	作業 療法 士	言語 聴覚 士	管理 栄養 士	その他	計	相談 員	ケア マネ	介護 職員	福祉 用具 専門	調理 員	その他	計	事務 職員	その他	計
訪問介護	13	178	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	168	0	0	2	171	7	0	7
通所介護	14	163	0	18	1	2	0	1	0	22	27	0	78	0	20	3	128	3	10	13
通所リハ	5	83	3	3	20	2	0	1	0	29	0	0	52	0	0	1	53	1	0	1
福祉用具	3	37	0	1	1	0	0	0	0	2	0	0	0	25	0	0	25	10	0	10
小規模多 機能	1	24	0	4	0	0	0	0	0	4	0	1	12	0	2	0	15	2	3	5
訪問看護	7	41	0	32	7	0	0	0	0	39	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
居宅支援	16	57	0	0	0	0	0	0	0	0	0	54	0	0	0	0	54	3	0	3
特 養	3	186	3	17	0	3	0	2	1	26	1	5	117	0	14	6	143	9	8	17
老人保健	1	80	1	11	3	0	0	1	1	17	3	1	41	0	11	0	56	3	4	7
グループ ホーム	4	70	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	57	0	0	2	65	4	1	5
施設（有 料等）	5	99	1	6	0	0	0	1	2	10	7	1	43	0	13	6	70	10	9	19
療養型	4	229	9	70	14	1	0	3	9	106	4	5	75	0	28	0	112	11	0	11
地域包括	2	9	0	1	0	0	0	0	1	2	2	4	0	0	0	1	7	0	0	0
合計	78	1256	17	163	46	8	0	9	14	257	45	77	643	25	88	21	899	64	36	100

* 鴨川市内の所在する介護サービス事業所数 計 78 事業所

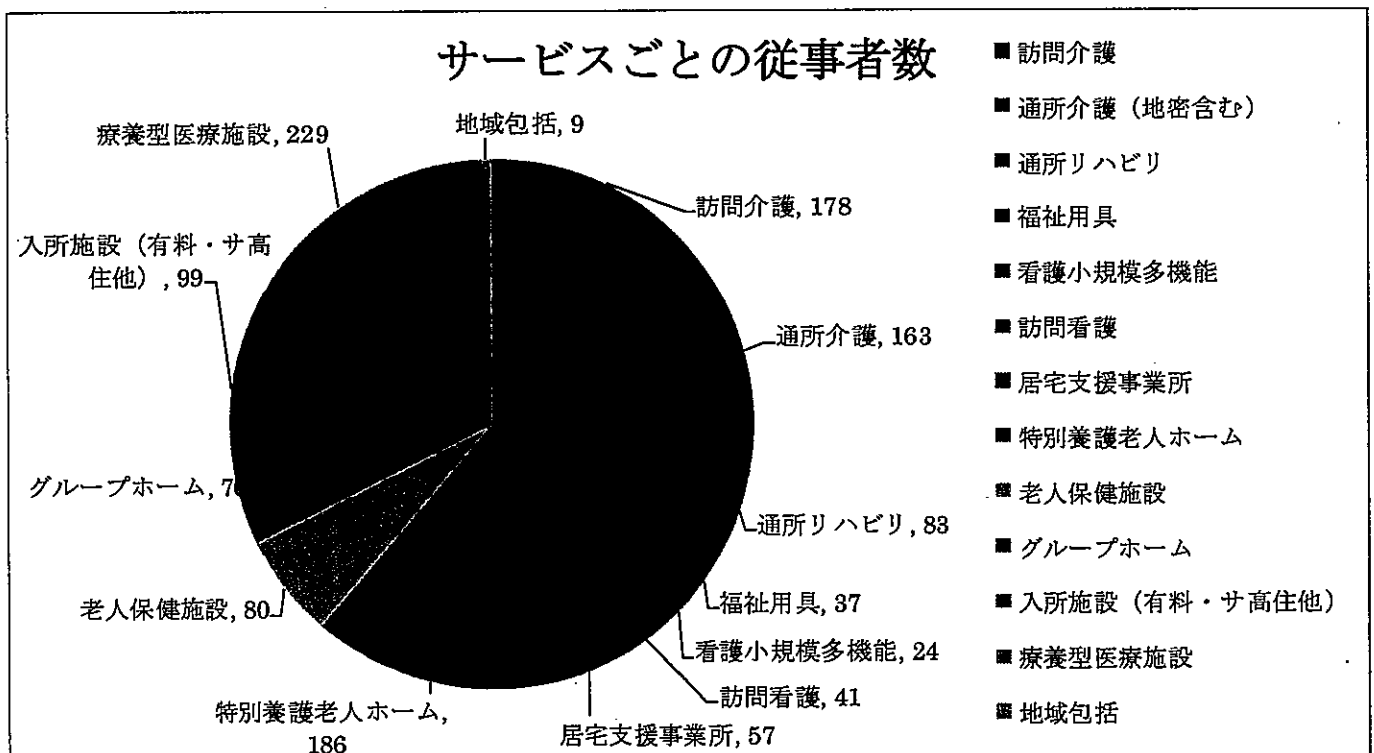
* 総従事者数 1,256 名

* 内訳 医療職 257 名 介護職 899 名 その他（事務職等）100 名

2.事業所の内訳



3.サービスごとの従事者数



4.入離職者数

	入職者数	離職者数
H27	117	99
H28	123	104
H29	182	124
合計	422	327

5.まとめ

○鴨川市内において介護サービス事業所等への従事者は、平成 30 年 4 月現在で 1,250 名
内訳としては、医療職 257 名 介護職 899 名 その他（事務職等）100 名と介護職員が 70%を占
めている。

○医療系サービス及び医療職が従事しなければならないサービスは医療職が確保できているが、福祉
系サービスでは医療職が不在な事業所が多い。（特に訪問介護など）

○施設系サービスには事務職員が確保されているが、在宅系サービスには事務職員が不在で介護サー
ビスを提供しながら事務仕事をこなしている傾向が見られる。

○在宅系サービスでは、訪問介護及び通所介護の従業員数が圧倒的に多い。入所系では療養型及び特
養の従業員数が圧倒的に多い（事業所数が多いため）

○ケアマネジャーとして約 80 名が従事 内在宅が 50 名 施設系が 30 名

○入離職については、年間約 100 名が入職し約 100 名が離職。H29 は施設等が開設されたため入職
者増となったと推測される。

(仮称) 安房地域成年後見支援センター（中核機関）の設置について（案）

1 事業の趣旨

地域共生社会の実現に向け、住民とともに支えあう地域づくりを進め、高齢者や障害者、子どもに関する地域包括ケアの一環として積極的に成年後見制度及び日常生活自立支援事業等の利用を促進するため、安房地域（館山市・鴨川市・南房総市・鋸南町）に安房地域成年後見支援センターを設置し、権利擁護に係る支援体制の構築を図ります。

2 事業の実施主体

館山市・鴨川市・南房総市・鋸南町

3 事業の実施機関

社会福祉法人鴨川市社会福祉協議会

4 事業の開始時期

平成31年度

5 法的根拠

成年後見制度の利用の促進に関する法律（平成28年法律第29号）

成年後見制度利用促進基本計画（平成29年3月24日閣議決定）

6 事業の概要

	主 な 機 能	内 容
①	相談支援	成年後見制度や日常生活自立支援事業等の利用に関する相談、利用の支援を行います。
②	普及啓発	成年後見制度等の理解を図るため、専門職団体や裁判所等と連携し、研修会の開催やチラシの作成、配布を行います。
③	後見人候補者のマッチングと後見人等の支援（候補者含む）	成年後見制度が必要なケースについて、専門職団体のアドバイスをいただきながら、後見人になるにふさわしい候補者の検討（受任調整）を行います。 また、市民後見人や親族後見人等に対し、後見業務についての相談に応じ、適切なアドバイスや定期的な研修会などを開催し、継続的な支援を行います。
④	権利擁護支援員（市民後見人）の育成	権利擁護支援員（市民後見人）の計画的な育成とフォローアップ体制の構築を図ります。
⑤	関連制度との連携	利用者に寄り添いながら、日常生活自立支援事業と成年後見制度のスムーズな移行を検討します。
⑥	不正防止	関係機関との連携と後見人等からの相談体制を作り、不正防止に向けた取組みを行います。

イメージ図

